

1. 議事日程

(平成16年第4回安芸高田市議会12月定例会第8日目)

平成16年12月20日
午前10時開会
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(22名)

1番	明木一悦	2番	秋田雅朝
3番	田中常洋	4番	加藤英伸
5番	小野剛世	6番	川角一郎
7番	塚本近	8番	赤川三郎
9番	松村ユキミ	10番	熊高昌三
11番	青原敏治	12番	金行哲昭
13番	杉原洋	14番	入本和男
15番	山本三郎	16番	今村義照
17番	玉川祐光	18番	岡田正信
19番	渡辺義則	20番	亀岡等
21番	藤井昌之	22番	松浦利貞

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 会議録署名議員

11番 青原敏治 12番 金行哲昭

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	児玉更太郎	助役	増元正信
収入役	藤川幸典	参事	小野豊
総務部長	新川文雄	自治振興部長	田丸孝二
市民部長	廣政克行	福祉保健部長兼 福祉事務所長	福田美恵子
産業振興部長	清水盤	建設部長 兼公営企業部長	金岡英雄
教育長	佐藤勝	教育次長	杉山俊之
消防長	村上紘	八千代支所長	平下和夫
美土里支所長	立川堯彦	高宮支所長	猪掛智則
甲田支所長	武添吉丸	向原支所長	益田博志
総務課長	高杉和義	財政課長	垣野内壮

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名(5名)

事務局長	増本義宣	事務局次長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書記	国岡浩祐
書記	倉田英治		

~~~~~  
午前10時00分 開会

松浦議長 おはようございます。  
定刻になりましたので、ただ今の出席議員は22名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

松浦議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、1
1番青原敏治君、12番金行哲昭君を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 一般質問

松浦議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたし、持ち時間は設けず、会議規則のと  
おり3回までといたしますので予めご承知おき下さい。  
それでは質問の通告がありますので、順次発言を許します。

松浦議長 1番、明木一悦君。

明木議員 おはようございます。1番、明木一悦です。安芸高田市が誕生し、既に  
10ヵ月が経ちました。そして、市議会議員選も終わり、また新たな始  
まりだと感じています。そしてまた、新しく選ばれた議員としてこれから議  
会の運営、新しい心で取り組んでいく必要があるのではないかと感じてお  
ります。

それでは、通告に基づき大枠4項目について質問いたします。平成17  
年度の予算編成についてであります。厳しい財政の中で、平成17年度予  
算構成は、各部署におきましても大変な作業と思われれます。国による三位  
一体改革の全体像が見えてきた今、義務教育費の国庫負担や、国民保険の  
地方への権限委譲など、地方における行政負担が将来的に増えることは、  
市民の負担増や行政サービス低下を招く可能性が非常に大きいと考えら  
れます。安芸高田市におきましても、これからの財源確保等大変な中で、  
平成17年度予算編成は大変厳しい状況にあるのではないかと推測され  
ます。そのような財政状況の中で、平成17年度予算編成にあたり、骨格  
となる最重要施策とそれに取り組むための課題であると考えられます財  
源確保に、どのような取り組みをされようとされているのか市長にお伺い  
いたします。

これまでも、借金を減らす、また合併特例債をはじめとする膨大なお金、  
行財政による本市における経済の活性化、地域経済効果の拡大を求め、そ  
の効果による自己財源力の強化と財政力指数の向上を求めてきましたが、  
平成17年度の予算編成がもたらす本市における経済効果をどれくらい  
考えられているのか。予算編成、その計画の段階で少しなりとも考えられ  
ると思われれますが、確かに全体の予算編成においては、人件費や借金の返

済などが重くのしかかってきています。その中におきまして、安芸高田市としてどれくらいの平成17年度における経済成長率を目指しているのか市長にお伺いいたします。

続きまして、男女共同参画社会についてお伺いいたします。安芸高田市放課後児童健全育成事業運営要綱が設置されていますが、これは子育て支援における男女共同参画社会の形成に向けた取り組みの一環として捉えることができるのではないかと考えますが、市長はこの要綱に対してどのようなお考えになられますか伺います。この要綱の内容を見ますと、本市における社会環境に基づき設置された内容であると思えない部分があります。それは、対象児童の年齢、高学年が含まれていないところや実施時間などですが、市長はこのあたりはどのようにお考えでしょうか。また、この要綱にあります放課後児童健全育成事業運営委員会の組織では、どのような活動をされているのか。また、なぜこの委員会には当事者である児童クラブや児童館の保護者会や管理者が含まれていなくて、当事者の要望がどれだけ聞き入れられた本当の意味での協働な運営がなされているのでしょうか、お伺いいたします。

続いて本市の職員及び市内事業主への職場環境づくりの研修会などの取り組みが必要であると思ひ、質問いたします。平成11年に改正された男女雇用機会均等法が実施されて久しいですが、まだまだ本市職員内、また、市内の民間企業においてはこれに対する取り組みがまだまだ遅れているのではないかとということが感じられます。例えば、まだまだ管理者には男性が多く女性はお茶酌みのような立場の雇用が多いのではないかと感じられます。それは、まだまだ改正男女雇用均等法が活かされていないことではないでしょうか。安芸高田市は中山間地という地域的な環境、まだまだ閉鎖的な環境にあるのかもしれませんが、これから取り組まれていく男女共同参画基本計画策定においても、やはりこれらの認識を、まず内部職員から持たせ、そしてまた市民に対しての啓発運動を進めていくことが大事ではないでしょうか。やはり民間事業主に対しても、研修会を開催するなど啓発運動を行い、これからの男女共同参画社会策定計画にあたってそれらが必要ではないかと思ひます。男女共同参画社会を大きく形成するにあたっての取り組みの一環として、職場の環境づくりをテーマとしたような研修会のような取り組みは行われぬのかお伺いします。

大枠3番目になりますが、ネットワーク整備についてお伺いいたします。地上波放送のデジタル化による難視聴地域対策として早急なる対策が必要であります。現時点における計画はどのようになっているのでしょうか。2011年より全面開始される地上波デジタル放送は、市民家庭生活における最大の娯楽であるテレビに大きな影響を与えます。第一に現在家庭にあるテレビが全く放送が見れなくなるわけですから、2011年以降テレビ放送を見るためにはテレビの新規購入をするとか、もしくは現在開発途上であり変換機等の取り付けが必要になってきます。しかしながら、これはすべて国の施策であり市民に負担がかかるわけですが、今後

これらに対する補助金制度の検討は行われますでしょうか。また、テレビ信号の変更に伴い、県内各地のテレビアンテナ数が減少され難視聴地域が拡大することが間違いありません。今後どのような対応がされようとしているのか、今後の計画についてお伺いいたします。

続いて高速通信網の整備が市内各地において求められていますが、今後どのような対策でいつ頃から対応されているのかという問題です。21世紀のグローバル社会における農業、商業、工業など産業基盤を支えるものがこれからの情報ネットワーク、高速情報通信網であります。いわゆる情報インフラ整備が必要ではないかと考えます。現在、市内において民間企業によるADSLなどのインフラ整備がおこなわれていますが、基地局より離れた小集落地域などには、民間での対応が非常に難しく遅れが生じております。また、ご承知でありますように向原、八千代町には有線放送がなく現在、吉田、美土里、高宮、甲田町を結ぶ有線放送は老朽化もしております。将来的な対応が求められておりますが、既にこのことについては以前から問題視をし、何度も執行部の対応について確認をして参りました。現在、市内各地において求めています高速情報通信網の整備が、今後どのようにおこなわれていくか。現在どのような計画を持ち、いつ頃から対応されていこうとしているかお伺いいたします。

大枠4項目目の道路整備についてお伺いします。生活道の整備の今後の対応についてですが、今年には新潟における地震をはじめ、日本各地における災害の多い年でありました。災害におかれましてはこの場を借りてお見舞いを申し上げます。

さて、ダイオキシンなどによる地球温暖化、地球環境の変化による異常気象や、いろいろな環境の変化がもたらす災害が各地に大きな被害をもたらしています。本市におきましても、いつこのような災害が訪れるかわかりません。災害が起きた時、まず必要なものが通信網の確保であり、交通網の確保でないでしょうか。例えば県道が遮断された場合、迂回路がない向原町の長田には救急車など入れない場所があります。それは、甲田町の上小原地域にも言えることでしょう。また、土砂災害指定地区にもあります国道54線の側道的な役割を持つ柳原線のような道、そのような道の整備が早急に必要ではないかと考えられます。幹線道路として、生活道路として、通学路として、子どもや高齢者の生活に大きな役割を果たしていますこのような道路の整備。現在自動車社会の環境の中で、やはり守らなくてはならないのは弱者である歩行者でないでしょうか。私も選挙戦の間をとおして自転車で市内を走りました。自分の足で走ってみて初めて分かることがどれだけ危険かということです。車に乗ってはい分からない場所がたくさんありました。甲田町においても県道179号線、県道37号線、県道212号線など歩道のない箇所がたくさんあります。これらは甲田町政時代から早急なる対応を求められていますが、本市としてどのように対応されるかお伺いいたします。

以上、私の質問は終わります。なお、答弁の内容によっては自席にて再

質問をさせていただきます。

松浦議長 ただ今の質問に対し、答弁を許します。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 ただ今の明木議員のご質問にお答えをいたします。まず、平成17年度の予算編成についてでございます。現在、各部で積み上げを実施しており、来年早々からヒアリングを実施して参りますが、当市におきましても他市と同様に一般財源の確保が非常に難しい状況になっております。ご存知のように国の三位一体改革に伴いまして、税源移譲、国庫補助金、負担金の削減、交付税制度の改革が進められております。しかし現段階では国庫補助金、負担金の削減と比較して、地方への税源移譲の不足が起こってくるのが予想をされます。このような状況ではございますが、限りある財源を最大限効率的かつ有効に活用し、平成17年度の最重点施策でございます第2庁舎及び市民センター的な総合文化福祉施設の整備、現在建設を進めております特別養護老人ホーム。また新市建設計画に掲げております葬斎場の整備等につきましては、合併特例債という特別の起債が許可される状況にございますので、それを有効に利用して進めていきたいと、このように考えておりまして、昨日の新聞にもございますように、交付税は1兆6千9億という大体方向が国で決まったようでございます。これは、ほぼ昨年と同じ交付税というような状況であるようでございますが、その内容についてはまだ国の方針が決まったというだけで、まだ県にも詳細は来ておりませぬ、また県からも各市町村へその内容がまだ伝わって来る段階でございませぬので、我々としては情報をまだ掴んでおらないと、こういう状況ではございますが、この交付税が昨年と同じとは言いながら、昨年までものすごい勢いで減ってきたと、こういうことでございますし、安芸高田市の財源の中でも3分の1強占めておる交付税でございますので、この状況、また補助金の状況によってこの予算組みの様相はかなり変わってくるというように、我々は考えております。

次に、平成17年の予算の経済効果というお尋ねでございますが、予算執行を伴います各種の事業の実施にあたりましては、高度な専門的な技術を要します特殊な事業発注は別にいたしまして、旧町時代から引き続き実施しております、比較的小規模な事業につきましては、本市の地域性等を考慮して事業展開を図って参りたいと考えております。ただし、その財源は、市民の皆さんからお預かりをしております貴重な財源でございますから、充ちたします事業の必要性、事業効果を十分に検討いたし、本市内に経済的波及効果をもたらすものとなりますよう、努めて参りたいと考えております。

また、事業の遂行にあたりましては、完成後の施設を直接利用されます市民の皆さん方に、より大きな利便性と経済効果がもたらされますように、事業の展開に努めて参りたいと思っております。

次に男女共同参画の問題でございます。本市におきましては、男女共同参画社会の実現を目指しまして、講演会や研修会の開催、広報媒体の活用など、また市内の各種団体が市民を対象として啓発事業を展開しており、

平成17年度末を目標に男女共同参画推進プランの策定を、現在進めておるところでございます。お尋ねいただきました児童クラブの運営と、男女共同参画社会の実現につきましては、子育ての支援策としての児童クラブの運営に関しまして、保護者の勤務始業時間と児童クラブの開始時間の関係かと思われま。このことにつきましては、実際に早朝の受け入れを希望される児童数、また指導員など受け入れ態勢の整備などにつきまして、今後の課題として十分検討して参りたいと考えております。

次に、本市及び市内事業所への職場環境づくり研修というお尋ねでございますが、本市職員につきましては今後助役を本部長として、各部長、支所長で構成します安芸高田市男女共同参画推進本部を設置いたし、また関係係長で構成します幹事会を発足して、男女共同参画に関する行政施策の総合的な推進、調整を行うとともに、推進本部主催による全職員を対象とした研修会の実施を目指して計画を検討して参りたいと思ひます。

また市内事業主への取り組みにつきましては、プランの策定に併せて、市内医療機関、福祉団体及び各種事業所などを対象に、男女共同参画社会の実現を目指した職場環境づくりを盛り込んだ、人権啓発学習会の実施も検討して参りたいと考えております。

次にネットワーク整備についてでございます。まず地上波放送デジタル化に伴います難視聴地域対策についてのお尋ねでございます。地上波デジタル放送は、国策として平成23年7月24日までにアナログ放送から全てを切り替えることが決定をされており、この決定に基づいて、既に平成15年12月から東京など大都市では本放送が開始され、広島県では平成18年10月から、広島市及び廿日市市を中心に50万所帯、県内全世帯の45.5%をカバーする放送が開始される予定になっております。一方県内の中継基地は、当初は20局程度しか整備されないように課され、本市内には相当の難視聴区域が発生するものと危惧しておりましたが、過日、総務省の中国通信局からの説明では、県内には中継親局を9局順次整備し、現在のアナログ中継基地へデジタル放送用の中継基地を設置するとともに、新たな難視聴地域が発生しないよう、民間放送各局とも中継基地局の設置を指導しているとのことございましたことから、本市におきましては現状程度の受信状況は確保されるものと考えております。なお、現在共聴アンテナによって対応されている地域につきましては、アンテナの回収等が必要になる場合には、国等へ助成制度の拡充を求めて参りたいと考えております。

次に、情報通信網の整備でございますが、現在自設の光ファイバー網の構築による超高速通信網の整備と、ケーブルテレビの導入、無線アクセスの有効性と確保される機能及び民間通信サービス事業者によるインフラの整備と、サービスの導入等について調査を行い、それぞれの通信サービスの特徴、概算事業費及び運営方法について一定の整理をしているところでございます。今年度内にはこうした方法の整理を行い、平成17年において地域情報化計画の策定を行いたいと考えております。この計画につき

ましてはラストワンマイルの解決に向けた整備手法、運営手法を決定いたしますとともに、電子自治体の構築へ向けた行政、防災、福祉、教育及び文化施設など多面的な利用を盛り込むこととしており、この計画を受けて具体化への取り組みをして参りたいと考えております。しかし、何分莫大な予算がかかるわけでございます。先日も三次の記事が新聞へ出ておりましたが、三次はC A T Vというようなかたちでの整備を考えておるようでございますが、三次はかなり現在進んでおっても、今後やはり44億の事業費がかかると、こういうような積算も出ておるようございまして、安芸高田市も莫大なやはり財政負担の中でこれをどのように解決するかと、こういう問題。いろいろたくさんの課題がある中で、どれを優先していくかという選択を迫られる時期であろうと、このように考えております。

次に道路整備のお尋ねでございます。生活道路整備についてのご質問でございますが、生活道路については、主に市道、農道及び私道的な道路と大別をされます。ご承知のように市道は道路法に基づき市が管理を行うもので、合併時の総延長が815キロの内、規格改良済み延長は57%、また舗装状況につきましては簡易舗装を含む舗装済み延長が86%になっており、旧町において幹線市道につきましては概ね整備されていると思われれますが、今後は旧町から引き継ぎました継続事業及び新市建設計画に掲げられます路線から、順次整備を行って参りたいと考えております。

近年道路予算が縮減される見通しの中で、コスト縮減対策による計画の見直しを行いながら、限られた予算の中で改良率の向上を図るよう考えており、未改良区間についても道路維持と併せて部分改良を含む整備に対応して参りたいと考えております。今後の課題といたしましては、これまで旧町内での完結型の道路整備計画でございましたが、現在計画中の上位路線等との整合性を図りながら、旧町間を結ぶ整備計画の見直し等についても着手をして参りたいと考えております。

ほ場整備事業の完了区域につきましては、一定の農道整備が既に図られておるわけでございます。農道につきましては、受益者の皆さんの調整もございしますが、生産基盤の根幹をなすほ場整備事業と併せて農道整備を行うことが、最も効率的かつ合理的と考えております。実施可能な地域におきましては、今後とも生活道の整備と合わせまして、生活環境の向上を図って参りたいと考えております。

また、私道的な道路につきましては、旧町において助成制度の有無によって整備水準に格差があると認識しており、旧町間の格差是正を図ることが急務であることから、一定の要件による舗装整備を対象とした政策的な助成制度を行うこととしております。また、本定例会で生活道舗装補助金として300万円の補正予算の議決をいただいたところでございます。今後とも、事業及び施策の成果を見極めながら、日常生活に欠かせない生活道路整備に努めて参りたいと考えておりますので、一層のご理解を賜りたいと思います。

以上、お答えをさせていただきましたが、また後ほどそれぞれ関係部長



の方から、再質問がございましたら詳しい説明をさせていただきたいと、このように考えております。

明 木 議 員 議長。

松 浦 議 長 答弁を終わります。1番、明木一悦君。

明 木 議 員 まず、今答弁をいただきました中でですね、道路整備についてなんですけど、先ほども質問いたしましたけど、甲田町内の県道についてですね、ほ場整備が遅れてるという問題がありまして、例えばですね、ご存知かどうかわかりませんが、県道37号線の上小原と向原境のところにおきましてはですね、昨年度において5件の事故がありまして、その中に死亡事故も入っております。民間住宅の前の方ですね、もうすぐ県道がありまして、その県道辺りでもですね、生活道として使われてるわけですね。そういうところで基幹道路と言いつつも生活道路的な県道がたくさんあるわけがございます。そういうところが小原には2本、37号線と、212号線。また浅塚には179号線という基幹道路がありますが、これらはすべて生活道路的な役割を果たしているわけです。そこに対してやはり歩道がないということは、非常に危険でもあり、今の車社会環境の中において、事故がこれからも増えていくような危険性があると思われませんが、そのあたりに対して対応をどのように取られていこうとされてるのか、お伺いいたします。

また、現在先ほども質問の中でも言いましたけど、例えば先週でしたかね、土砂災害指定地域というものが発表されてますけど、その中には甲田の高屋と吉田の柳原地域、そのあたりについても指定されてるわけです。そしてその下には道があり、それも本当に非常に狭い道です。暗がりであり、非常に歩行者が歩くには危険性を伴う道路であると感じております。例えばその道路は吉田高校の通学路であり、また麓には百楽荘という福祉施設もあります。もし災害が起きたときには、やはり今の道路では救急な対応ができないのではないかと感じますが、そのあたりどのようにお考えか、早い対策が必要だと考えますが、どのようにお考えか、お伺いします。

また、JR芸備線のトンネル工事が今行われていますけど、あれが開通すればやはり県道37号線というのは交通量が増えてくるのではないかと感じますが、高田原辺りの中央についても歩道がない状況にあり、非常に危険な状況にあると思われませんが、そのあたりどのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

平成17年度予算編成でございますが、確かに財源は厳しくなってきました。しかしながら新市建設計画はこれまでどおり遂行していくというお考えを、執行部の方は打ち出されておりますが、やはり合併をし、10ヵ月が経ち、いろいろなところで現実と計画との隙間ができてきているのではないかと感じますが、やはりある程度の見直しが必要になってくるのではと思われませんが、そのあたり、やはり6町での話し合いの下でこれが決定されたからそのまま遂行されていくのか、その内容によっては見直しをかける必要があると思われませんが、どのようにお考えかお伺いいたし

ます。

また、経常経費におきまして、いろんな面で削減が必要だと考えます。例えば広域で引かれまして光ネットワーク、これがどれだけの経済効果をもたらすか、そのあたりどのようにお考えか、お伺いいたします。また、今それは行政機関だけに、公の施設だけの間をネットワークされてますけど、それがどれだけの効力を出し、活かされているのか、お伺いいたします。例えばこのネットワークを使えば、行政間の通信料はただになるはずで。その辺りどのようにお考えか、お伺いいたします。

男女共同参画社会についてですが、先ほど答弁いただきましたように、是非研修会等、これから実施していただいて、助役が中心となったそういう組織を確立させていただき、行っていただきたいと思います。しかし、それをやる上でですね、やはりその組織の中において、やはり女性の登用、これが必要じゃないかと思えます。これから男女共同参画社会の策定計画を進めていく上で設けられてます懇話会等ありますけど、それらも十分に活かしていただいて、それらの啓発を行っていただきたいというふうに考えますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。以上で再質問を終わります。

松浦議長 ただ今の再質問に対し、答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 特に道路改良の問題について、県道で非常に歩道がなくて危険なところがあると、こういうご指摘でございます。今私が見てみますに、非常に危険な県道で歩道のないところは、ほとんどが用地が難航したという経過があるわけでございます。先般も吉田土木が参りまして、どうしても用地が調整がつかんと。家の立ち退きがあるんだが、ここだけがやっておきたいんだが、非常に事故が多いところなんで。しかしどうしてもご理解が賜らんと。何とか地元でご協力が賜われんדרかうかと、こういうようなことを吉田土木の方からも言って来ておる状況でございます。そういうことで、地元の議員さんにも今後そういうところで用地が解決すれば予算はあるんだというようなところもあるわけでございます。したがって、一層のご協力とご支援を賜りたいと、このように思うわけでございます。

それから新市での建設計画でございますが、新市の建設計画には莫大な建設計画が盛り込まれておるわけでございますが、やはり今の財政状況から見てですね、やはりやらないというわけにはいきませんが、これはこのようにした方が効率がいいんじゃないかと、こういうような方法も今後考えて参りたいと思います。例えば、議会の方で既に決定をいただきました文化ホール、それから第2庁舎の問題にしても、やはりできるだけ経費を安くし、効率のいいものをつくるという観点から複合施設にして有効に利用できるものをつくったがよかろうと、こういうような議会のご了解も得ているということで、いろいろの面でやはり今後どのようにしたら効率の良いものができるかという見直しもしていく必要があるかと、このように思います。

それから光ネットワークの問題、それから男女共同参画につきましましては、

それぞれ担当部長の方から説明をして参りたいと思いますし、新市の教育方針につきましても教育長の答弁が要求されておりますので、これも教育長が答弁をしていきたいと、このように思います。

松浦議長 ただ今の質問に対し、答弁を許します。教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 はい。平成17年度の予算編成の方針等についての質問でございますけれども、全般的なことにつきましては市長さんの方からのお答えがございました。教育委員会の新年度予算につきましては、現在学校あるいは教育分室からのヒアリングを実施しておりまして、そのことに基づいて財政担当の方へ要望していくというのが教育委員会の本来の姿だろうと、このように考えておるところでございます。しかしながら、財政的にも大変厳しい状況があるということについては、教育委員会も重々承知をしておりますが、急激な社会の変化に対応し、将来を担う人材の育成ということに対しましては積極的な教育改革ということも念頭に置いて取り組んで参りたいと、このように思っているところでございます。

学校教育につきましては基礎的な学力の充実、個性や能力の一層の伸張、豊かな情操や社会基盤意識の会得、不登校児童、生徒への対応あるいは学習障害や注意欠陥多動性障害への対応など、取り組まなければならない課題も山積しておるわけでございます。新年度におきましては、知、徳、体の基礎基本の徹底あるいは特色ある学校づくりをより一層推進するために通学区域の弾力化、また不登校児童、生徒対策、さらには生涯学習と連携してたくましい体力づくりの事業に取り組んで参りたいと、このように考えておるところであります。生涯学習におきましては多様化、高度化しております市民の学習ニーズに応えるため、市として全体的な視野に立って、魅力ある学習機会の提供と充実に努めて参りたいと、このように思っております。また、ハード面でありますけれども、学校教育施設は児童、生徒が1日の大半を生活する場所でございます。災害時の避難場所にも指定されておるといことでございますので、安全、安心、快適をモットーに耐震診断を行うなど、施設の整備充実に計画的に取り組んで参りたいと考えており、そのことを財政担当の方へ要望として出して行く中で、新年度の方向性も定めていきたいと、このように考えております。以上、明木議員さんへの新年度の教育委員会の予算、委員会関係のお答えとさせていただきます。

松浦議長 引き続き答弁を求めます。自治振興部長、田丸孝二君。

田丸自治振興部長 それでは、私の方から光ネットワークの経済効果、さらには今後の活かし方について答弁をさせていただきたいというふうに思います。連合時代に敷設をしました光ファイバーは、公共施設や市内の小中学校すべて網羅をした設備でございまして、そうした意味では小中学校の児童、生徒のやはり情報化に係る教育の向上に大きな効果があったというふうに思っておりますし、さらに今回の合併にあたりましては、この光ファイバーがあるということが本所、支所間のネットワークの構築を含めて大きな力を発揮したというふうに判断をしております。今後ラストワンマイルというこ

とになって参りますと、これを幹線といたしましてさらに光ファイバーを敷設、若しくは無線を伸ばす等々の手法が考えられますので、この施設が大きく寄与してくるだろうというふうに考えております。また、当面の課題としまして議員ご指摘のIP電話の問題でございますが、私たちも非常に関心を持っております。機器も相当安くなっておるという情報もいただいておりますが、保守管理等を含めて、そこらあたり経済的にどの程度の効果があるのかというのは今しばらく時間をいただいて検討させていただきたいというふうに思っております。いずれにしましても17年度につきましては電子自治体の構築を含めて一定の方向を出していくというふうなつもりでおりますので、そうした中でしっかりした議論なり見積をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

松浦議長 続いて答弁を求めます。市民部長、廣政克行君。

廣政市民部長 男女共同参画の懇話会の形成でございますが、大体30名程度で懇話会を設立しております。大体女性が18名、男性が12名程度の割合でございます。ご質問のとおり、当然このプランにつきましては男女が互いの違いを認め合いまして、互いの人権を尊重しながらその個性と能力を十分に発揮して、社会のあらゆる分野でのともに参画し、責任を分かち合うことができる社会をつくるのが目的としとるわけでございますし、職員の研修等につきましても十分啓発を重ねて参りたいと、このように考えております。

明木議員 議長。

松浦議長 再々質問。1番、明木一悦君。

明木議員 はい。確かに道路整備においては用地の取得等が難航して進んでないという現状はわかりますけども、しかしながら、児玉更太郎市長であるからこそこれを質問させていただきました。というのも、高宮町には素晴らしい道路がたくさん引かれております。それもやはり町政時代の功績だと考えております。是非、市内全体にですね、市長の力を活かしていただき、早急なる歩道の整備をしていただきたいというふうに、まず1つ要望させていただきますと思っております。

また、ケーブルテレビの件ですけども、先ほど三次の方で44億かかるといわれましたけども、実際難視聴地域が増えてくる。アンテナを立て替えるということが本当に必要なのか、それとも先ほど言われましたように、ラストワンマイル、ネットワークをですね、市内を網羅させ、例えばそれを全部IP電話化すれば、今の有線電話と同様にですね、一定料金で電話が市内ではかけ放題になるということも可能ですし、難視聴地域においてもテレビはちゃんと見られますし、その辺り是非検討していただきたい。またそれをすることによって確かに多額な投資が必要ですけど、今の若者定住についても、若者が来る条件として、これは欠かせない条件となってきました。定住化を目指し行く、また産業の振興についてもこれらが非常に力を発揮している現実があります。その辺りを是非考慮していただいて早急なるネットワークの整備を行っていただきたいと思っております。

また、平成17年度の予算につきましては、確かに投資的な予算、どこへそれを求めるかですけど、住民サービスの向上だけが投資的な予算とは考えられません。やはりこれからは国から来る財源、これを活かしてですね、投資、何に投資していくか。それでそのリスクを考え、危険性を考え、リターンをどれだけ求められるか、これは経済的なリターン、利益を得られるか、それがこれからのやはり市政に大切なことではないかと思われま。確かに合併特例債で使えるのは特殊な事業が多く、なかなか市民へもたらす経済効果は少ないのかもしれませんが、これ膨大な金であり、例えば特殊な事業以外、資材とか下請け、若しくは孫請けぐらいであれば、地域の業者が使えるのではないのでしょうか。その辺りを真剣に取り組んでいただき、なるべく多くの経済効果をこの市に、その大きな財源でもたらしていただきたいと考えますが、どのようにお考えか、最後にお尋ねして私の質問を終わらせていただきます。

松 浦 議 長 答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 道路改良というのはやはりそれぞれ経済、生活の動脈でございますので、どうしても早く改良しておかにはあいいけん、こういうことでございまして、どこの町村もこのことについては最優先で取り組んでおるわけでございます。しかし先ほど申し上げましたように、まず道路改良の前提になる用地の調整をどのようにするかという問題があるわけでございます。したがって、私はいつも言っておるんですが、県の土木の職員でも用地の職員も3年に1遍ずつ転勤がありますので、本当に地元へ入り込んで、この人はどういう人かという人となりをつかみながら、ここを押さえればこの用地は解決するという、なかなかそこまでは県の職員はその対応はできんというのが実態でございます。したがって、どうしてもこれは地元で用地の調整を、段取りを付けて県の方へのすけにゃあ仕事にならんというのが実態であります。そういうことで、我々は今後市としてできるだけ県と協議をしながら、用地の調整に乗り出してくると、こういうことが必要であろうと思います。また、その節はまた議員さんにもいろいろご心配をかけると思いますが、ひとつよろしくお願いをしたいと思えます。できるだけ努力をしていきたいと思えます。

また、ケーブルテレビの問題につきましても先ほど部長が申し上げましたように、17年度中には何とか方向を出したいということですが、今、この方法が日進月歩です。1年の内にどんどん変わってくるということなんで、どういうシステムを取り入れて行ったがええか、こういう問題が非常に大きな課題でございますし、安芸高田市全戸へ、この光を引っ張っていくことが果たして莫大な費用をかけて有効なかどうかという。例えば、お年寄りだけの所帯へその光を引いても実際には利用されないという問題がございますし、また会社によってはとにかく早くこの光を引いてもらいたい、こういう要望がありますし、また光を引くことによって新しい人材がですね、田舎におっても仕事ができるということができるとい。いろいろそれはご指摘のとおり効果のあるものでございますので、十分検

討していきたい、このように考えております。

もう1点、地場の産業の育成になるような、投資を考えてもらいたいということでございます。このことについては特に今までも議会でもいろいろとご意見を賜っておりますので、できるだけ地場の企業の皆さんが仕事ができるように、我々も配慮をしていきたいと、このように取り組んでおるところでございます。

松浦議長 これでは、答弁を終わります。

この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~

午前10時57分 休憩

午前11時06分 再開

~~~~~

松浦議長 引き続き、再開いたします。

それでは、一般質問の通告がございましたので、発言を許します。20番、亀岡等君。

亀岡議員 20番、亀岡等でございます。質問の通告は7点ほどしてございましたが、都合によりまして4点目の質問事項は取り下げ、6点について市長に質問を伺います。はじめの2項目につきましては、前者の質問と答弁が同様な面もあるのではないかとこのように思いますが、一応通告どおりの質問を行います。

まず最初の質問は、平成17年度予算の財源見通しについて聞くものであります。6町の合併という歴史的な大改革の年でありました本年も終わりに近づき、いよいよ平成17年度の施策と伴う予算編成の構想が具体化に向けて動く時点を迎えておりますが、先ほどもお話ございましたように、国における地方財政計画の総額で、本年度下回る財務省の原案が一昨日発表されているところでございます。そうした中で地方交付税におきましては、やや本年度並みのようではありますが、しかし国の予算全体から見ますと公共事業の補助金の減額等をはじめとした国の行政経費の節減政策の方針に変わりはなく、国県に財源依存度の高い本市の前途は依然として厳しいことが予想されるところであります。加えて本市の財政事情も、財政調整積立金の残額も小額でありますし、全体景気が低調な中、地方経済は低迷しており、市税の増収も期待値でございます。さらには、公債費もピークを迎えている状態に来ておりまして、そうした中での17年度予算財源の調達は、容易でないことが予想されるわけでございますが、その見通しについてお伺いをいたします。

質問の2点目は、平成17年度予算編成の基本方針についてであります。申すまでもなく、今年度予算は旧6町の15年度当初予算を骨格として編成された経緯がありますが、17年度予算におきましては、合併新市としての特徴を打ち出す予算編成として、そのもつ意味は極めて大きいとされ、市民各位の関心と注目が寄せられているものと考えられるわけでありまして、とは申しましても、既にお話ございましたように、本年度より予算化され

ている新市の建設計画に基づく主要な事業の推進が、また、合併を期にいたしまして当然求められている行財政改革への対応など、既に直面している重要な行政課題が山積している年度でもあります。もとより財政運営も厳しい現状の中、どのような予算編成で臨まれるのか、その基本方針について伺うものでございます。

第3点目の質問は、消防署の分署の設置についてでございます。救急体制整備のこの件につきましては、去る6月議会でも質問がございました。以来まだ6ヵ月というこの時点で所見を尋ねますことは、いささか気にしながらも、次年度予算の編成期を迎えるこの時点を考えまして、改めて質問を行うものであります。申し上げますまでもなく、この救急体制整備の要望は、当該地域、地帯の住民の皆さんの切なる願いでありましたが、小規模自治体での解決は困難として表面化せずに来ていた。いうならば、当該地域における潜在していた念願であったことは新市発足を期に表に出たわけでありまして、問題解決への必然性は既にご認識をいただいているとおりであります。さらに、この機会に強調しておきたいことは次の点であります。まずは、この件は地域格差の是正であり、市内全域間の平準化を期す上からも市政の重要課題であるということでもあります。また、格差の是正こそ合併に課せられた主要な条件であります。そうして、市民が市内のどこに住んでいても行政施策の結果において公平感を持つことは、それを通じて同じ市の市民としての実感を得ることができ、その実感が得られてこそはじめて市民同士の一体感が醸成されるものと信じます。それであってこそ、言葉や活字だけではなく真に地域と人が輝く社会が構築できるものと考えます。この件の解決こそこれからの地域づくりの理念の根幹をなすものとして市長に勇断を求めるものであります。市長におかれましては、迎える次年度でこの件についてどのような考えで臨まれるのか明確な答弁を求めるものでございます。

次の質問は、人口増対策についてであります。本市の人口は、合併による新市発足後も依然として減少している状況にあります。これからもこの傾向は続くと思われれます。国におきましても人口減少が予測され、論議のあるところではありますが、本市のような人口過疎が進行してきた中でさらなる現象が続くことは、市の将来を展望いたしますとき決してゆるがせにできない問題でございます。市としてどのように考えておられるのか。当面現状を踏まえた中で、人口増対策を図り推進すべきと考えますが市長の所見を求めます。

質問の5点目は事業発注に考慮されたいという質問でございます。今日市内の業者、この場合は特に建設関係を主として申し上げますが、そうした業者の仕事が少ない状況の中で、市の行う事業の発注については、できるだけ市内の中小業者にまで仕事が行きわたるよう強い要望があることは当然のことです。そこで、この場合2つの点について伺いたいと思います。

まず1点は事業の規模にもよるとは思いますが、入札の対象者を市内業者

に限るとまではいかないとしても、せめて県内業者までということにはできないのかどうかということでございます。もう1点は、市に土木建築等の事業についてでございますが、旧町ごとに事業発注をされるのか。もし、旧6町ごとにとということになれば、災害復旧事業は別といたしまして、旧町ごとに市が事業を起こさない限りその町に仕事はでないということになります。したがってその町にある業者と、そこに雇用される人達の仕事はないということになるわけでありましたが、いずれにいたしましても仕事の有る無し、あるいは多い少ないによっては、そこに関係する方々の生活や経済にも大きく影響し、ひいてはそのことが地域経済の不振を招きかねない深刻な問題でもあります。また、市内業者か市外業者かによって、市の税収にも影響があります。さらには、なおこの問題は地場産業の振興の見地からも重要であります。事業発注のあり方について市長の所見を伺うものであります。

最後の質問でございますが、圏外地域の解消についてであります。ご承知のように市内におきましては、携帯電話の通じない圏外地域になるところが多くあります。これが解消が望まれるところでありますが、このことはもちろん行政の事業ではありませんので、関係方面への働きかけを市政に期待されているのが現在の状況であります。この件は、これからの市内の各分野においての平準化を進めていく上からも、また先ほどもございましたが、特に地域づくりにおける若者の定住や人口増対策などの面からも解決を要する課題と言えましょう。市の行政といたしまして、この圏外地域解消に大いに努力をされたいと考えるわけでありましたが、これに対する市長の所見を伺います。

なお、再質問がある場合は、例によって席において行います。

松 浦 議 長 ただ今の亀岡等議員の質問に対し、答弁を許します。市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 亀岡議員さんからの17年度予算財源の見通しについてということでございます。

まず17年度の予算財源の見通しについてのお尋ねでございますが、既にご存知のように、長期化する景気低迷に伴い、国の交付金等に係る一般財源確保が非常に困難になっております。また、ご存知のように三位一体改革は大規模な国庫補助負担金の削減に見合う税源移譲がなされないまま推移しているなど、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しいものでございます。特に三位一体の中で地方交付税と補助金を減らして、その減った分だけ地方で税金を取れというのが三位一体の基本になるわけですが、税金を取ろうにも税金を取る元のない地域が、ほとんどの地方でございます。そういうことで国の三位一体の方向というのはいいんですが、なかなか税金を取る財源のない地方というのは、この三位一体のマイナスのしわ寄せを受けると、こういうのが実態でございます。

本市の重要な一般財源であります普通交付税につきましても、先ほど申し上げましたように、本年は大体国のベースでは昨年とほぼ同じというこ



とになっておるわけですが、今まで下がってきた分は回復できないと、こういうような状況でございます。大幅なこの削減というのは回避されたわけですが、なお、やはりこの交付税の不足というのは非常に響いてくるというふうに考えております。

一方、一般財源の不足部分を補填する、いわゆる財政調整基金、貯金といわれておりますが、これの残高がもう急速に減ってきております。本市財政は昨年度にも増して厳しい状況でございます。このような状況の中で平成17年度の予算編成にあたりましては、財源確保の厳しさ、またまちづくり、地域づくりの視点を慎重に考慮して厳正な施策選択と財源の重点配分に努めて参りたいと思っております。

それから、次に平成17年度予算編成の基本方針ということでございます。先ほどの予算財源の見通しのご質問でございましたが、ますます厳しさを増しております財政環境の中で、平成17年度予算編成の基本方針といたしましては、財源確保の厳しさや市民の皆さんの行政需要、また事業効果の観点から事務事業の抜本的な見直しを行いますとともに、経費の節減、合理化、簡素で効率的な行政資質の構築を図り、新市建設計画の理念を踏まえて事業の優先度や、まちづくり、地域づくりを慎重に考慮して、厳正な施策選択と財源の重点配分に努めて参りたいと考えております。

度々申しておりますように、箱物はできるだけ控えていきたいと、こういう考えではございますが、どうしてもつくっておかにはあいけん第2庁舎、文化ホール、現在既に向原の特老は段取りに入っておるわけですが、広域の葬斎場、これだけは特例債という有利な起債を使いながら、早くこの実現をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

それから、消防の分署の設置についてでございます。このことにつきましては、6月の定例会あるいは支所別の懇談会でも度々各地で質問をいただいております。緊急通報を受けて救急車が現場に到着するのに要する適切な時間と、その所要時間短縮への対応につきましては、特に人命に直接関わることでもあり、市民の皆さんの生活に直結した重要案件と理解をしております。先ほども申し上げましたように、ますます厳しい財政状況の中でございますが、今後も近隣の類似団体の状況等をさらに調査研究をしていながら、安芸高田市としてどのように対応すればよいかと、こういうことを検討して参りたいと思っております。この消防分駐所の問題につきましては、もう消防署が発足してから25年近くなるわけですが、当初からのこれは懸案であったわけですが、しかし分駐所の必要性というのは分かるんですが、分駐所をつくることによりかなりの人が、機材というのは一遍投資すればかなりいいんですが、かなりの人が要ると。現在検討しておるだけでも、やはり三交代ということになると11人ぐらいは増員する必要があるんじゃないかと。そうしますと人件費が1億近くかかってくると、こういう問題がございまして、長年の懸案であるわけですが、いろいろご指摘をいただいております。

すように、何とか特に僻地の住民の皆さんのご期待に応えることはできん  
だろうかと、こういうことで、今ご指摘のように17年度中には検討して  
いけばと、このように考えております。いろいろ知恵を出していきながら、  
現在の人員の体制の中で分駐所を救急ということで動かすことはできな  
いかということも、知恵を出して検討していく必要があると、このよう  
に考えておるところでございます。

それから、人口増の対策でございます。本市の平成12年度の国勢調査  
による人口は3万4千439人、我々は3万5千と言っとるんですが、実  
際には3万5千を切っておるわけでございます。今年12月1日現在の住  
民基本台帳における人口は3万4千86人ということになっておりまし  
て、国勢調査レベルでは既に3万4千を割っておるものと推定をされてお  
ります。このまま人口減少が進めば、平成25年には3万人ぐらいになる  
ということも推計をされるわけでございます。また、広島県の人口も平成  
12年からは減少に転じ、今後も人口減少を基調とした推移が予想されて  
おりますし、もう日本も人口減少時代に入ると言われておるわけござい  
ます。議員ご指摘のとおり、大幅な人口減少は地域経済の活力を奪い、さ  
らに地域社会の衰退を招くことにもなりますので、人口の減少を止める努  
力をするとともに、地域の活力を高める施策の展開が必要だろうというよ  
うに思います。

ご存知のように、人口減少のいろいろな理由は未婚あるいは晩婚化の進  
展、夫婦の出生率の低下、その背景には仕事と子育てを両立できる社会環  
境にないと、こういうような遅れ、また育児や教育への心理的、肉体的、  
経済的負担による子育てに対する負担感の増大等があると言われており  
ます。このような状況を勘案しますと、子育てを支援する各種保健福祉サ  
ービスを充実することはもちろんのこと、地域における子育て支援環境の  
形成も求められます。また、若者に雇用の場の確保を進めるとともに、広  
島市に隣接し、東広島市に近接しているという立地条件を活かして、1時  
間以内の通勤等を可能とする道路網の整備も必要になってきております。

特に、安芸高田市には南中北と幹線道路がございます。北の中国縦貫道、  
これらも確実に安芸高田市から1時間で広島市へ入れる時間距離が測れ  
るわけでございます。また真ん中を走っております動脈の国道54号でござ  
いますが、これも可部のバイパスが完成すれば明るい見通しが立つと、  
こういうことでございまして、先般も広島市と協議をしたんですが、大体  
平成18年度末には山倉まではバイパスが開通すると。それ以降、上根ま  
でございまして、今の広島市ほどは平成23年度までには上根の峠を下り  
たバスの駐車場がありますが、あこまでは大体54号のバイパスを完成さ  
せたいという、こういうことでございます。広島市もご存知のとおり、財  
政危機ということで道路の負担金が国が予算を付けても3割の負担金が出  
せんという状況です、事業が縮小しておりますし、先般もご存知のよ  
うに広島市が発表したのは、観音から2号線を延伸しとる高架はもう当  
分の間予算がないんでやめたと。国は予算をつけてもろうても後の裏負担

が出ると、こういうことでございまして、非常に広島市も厳しい状況ではあるわけですが、54号については重点的な道路ということを位置付けて、引き続いてやると、こういうことも承っております。そういうのができますと、非常に広島市への距離も短縮できる。また芸備線、広島三次線の県道の方も暫時改良をされております。また横をつなぐ地域高規格道路、ご存知のように東広島と縦貫道の高田インターをつなぐ自動車専用道でございまして、これも明るい見通しが立ってきておりますので、将来的にはそういうような道路交通網が整備されれば本当に田舎に住んで都市に通勤するという、そういう時代が我々の努力によっては早く来るんではなかろうかと、このように考えてございまして、そういうような環境を早くつくっていきたいと思いますし、今都市の若い人たちの中にも、先ほど申し上げましたように、本当に生活がなんとか成り立てば、田舎に住んでみたいと、そういう若い人たちも随分、あるいはいろんな考え方をした若い人がおりますが、そういう人たちがおるわけですが、亀岡議員さんの集落でも5戸の、都市から新しく家を建てて来られた方もあるわけですが、やはりそういう環境を我々はつくっていくということが、この人口増対策のひとつの策でもあろうと思っておりますし、住宅をつくるにいたしましても、やはり若者向けの住宅を優先的につくることが、今後大事ではなかろうかと。普通の住宅は民間に任せてですね、政策的な住宅をつくるということが必要ではなかろうかと、このように考えております。

それから、事業発注に考慮をとということでございまして。本市が発注いたします建設工事につきましては、工事の種類や規模、工事箇所地域性などを考慮し、発注箇所の旧町内にございまして業者を基本とし、市内業者を優先的に指名をして入札を行っておるところでございまして。本年度の工事発注につきましては、11月末までに計8回の入札を行って、68件の工事を発注しており、その内容は68件の内、市内業者が受注した工事は60件で、概ね88%の工事を市内の業者が受注している状況でございまして。また、今後は台風等で発生した災害復旧工事の発注を予定しておりますが、このような災害復旧工事や維持修繕工事、緊急を要する随時契約など、地域密着型の工事を発注する場合は、特別な技術を必要とする工事を除きまして、発注箇所の旧町内にあります業者から選定をすることといたしております。今後も地場産業の育成の観点から、市内業者の受注機会を配慮した適正な業者選定に努めて参りたいと考えております。

それから、携帯電話の圏外地域の解消ということでございまして、これは担当しております田丸部長の方から答弁をさせます。

松浦議長 はい、答弁を求めます。自治振興部長、田丸孝二君。

田丸自治振興部長 それでは私の方から携帯電話の圏外地域の解消につきまして、ご答弁をさせていただきたいと思っております。携帯電話は既に生活必需品となっておりまして、とりわけ若者にとりましては、もう生活する上で必要不可欠なものとなっております。したがって、市内全域で通話できる環境をつく

ることは、極めて重要な課題であるというふうに認識をしております。ところが一方でこうした携帯電話の業界の状況を見てみますと、この分野は大変に技術の進歩が早い世界でございまして、サービス事業者の営業戦略は、エリア整備完了の途中で、いわゆる一般通話サービスからデータ通信サービス、さらにはGPS位置情報サービス、テレビ電話サービス等々へ移って参りまして、利用者のニーズの多様化に対応して刻々と変化をしております。それに伴いまして、実は膨大な投資を続けているというのが実態でございまして。また、携帯電話サービスの事業者のサービスエリアの拡張に伴います設備費用は、実は億の単位の経費が必要とされておりました、全エリアの整備までにはなかなか到達しないというのがこの業界の実態であるようであります。しかし先ほど申し上げましたように、こうした実態があるとはいえ、携帯電話は既に生活必需品となっておりますので、携帯電話による多様なサービスが、本市内の全エリアにおいて漏れなく展開されることが求められております。先日も川根地区から要望書が提出をされまして、市としてもサービス業者へ要請したとございまして、今後とも地域と連携をいたしまして、こうした未通話地域の解消に努めて参りたいというふうに考えております。以上であります。

松浦議長 これを答弁を終わります。

亀岡議員 議長。

松浦議長 再質問を許します。20番、亀岡等君。

亀岡議員 それでは何点か再質問を行いたいと思います。

消防署の分署の設置に関係いたしまして、なかなかこれが実現できないできているということについての最大の理由は、財政事情によるようでございます。もちろん人件費が問題視されておるわけでございますが、ここでひとつ、お考えを改めていただきたいと思っておりますことは、今日、行政改革が叫ばれて行政の行う事業におきましても経費の節減ということが常に頭に置かれるという状況にありますけれども、そうした中でもやはりですね、市民の側に立つ、市民の切なる要求についてはですね、人件費のかかることでありましても、新たにかかることでありましても、それをやるのがやはり本当の意味の行政の改革でもあるわけございまして、この点についてはですね、これから当然来るであろう、市としての行政改革の中で人件費の抑制と言いますか、職員定数の適正化。適正化という言葉が適当であるかは分かりませんが、そういったことを考えていきます中でですね、必要な人員を確保していくという点におきましては、節減だけが改革ではないんだという観点をですね、十分踏まえて事に当たっていただきたいと、このように思うわけでございます。これについてのお考えをお伺いしておきたいと思っております。

それから人口減少にどのように対応していくかという点で、市長の言われることに同感でありますけれども、一つ不足しておりますことは、この市の自然的条件と言いますか、そういったことの宣伝がですね、不十分であるというふうに思うわけであります。事あるたびに「自然が豊かな」とかで

すね、特にこの農村と都市との交流の中あたりでは、大変そういった点が強調されておるわけですが、そういったことのですね、本当の意味での真剣な宣伝と言いますか、本気になった宣伝が行われていないというふうに思うわけでありませぬ。特に話もありましたように、この田舎志向の、今大変盛んな時代に入りつつあるわけございまして、そうした田舎の生活を求める方たちに対するすね、働きかけ、この点では大いにやってしかるべき状態の市であるというふうに、私は考えますし、確信を持つべきではないかと。ささやかな例ではありまするが、そういったことのですね、田舎に定住をしてくれた人たちは、田舎を求めて本当に来て良かったと言っている声もあるわけございまして、私はすね、この市をつくっていくには人口の減らない市をつくっていくには、やはり先ほどいろいろ申されました条件整備、これは当然必要であります。子育ての支援とか、雇用の場の確保、とりわけ若い人たちにとりましては日々が生活と経済の問題、現実の大きな問題でありますから、簡単ではございませぬ。しかしすね、すべての条件が整ったところですね、人口は増えるであろうということであってすね、なかなか長期に期間もかかるわけでありませぬし、なかなか人口増対策、前向きな成果を上げることは難しいと思うわけでありませぬ。そういった点ですすね、本当に合併問題を通していろいろございませぬが、これからのこの安芸高田市の良さというものをすね、もっと鮮明にして、一口に言いますと「打って出る」と。人口増対策に、声高らかにすね、打って出る時が来ていると。またそのような考え方でやらなければすね、何事も成果を生むことは難しいのではないかと、このように考えるわけでありませぬ。その点についてもお伺いをいたしたいと思ひます。

それから、事業発注の関係でありまするが、今日いろいろこの問題につきましては制度的な問題あるいは決まりと言ひますか、それに関係する諸般のすね、よって立つ問題もあると思ひますが、しかしこの全国的な大手業者まですね、発注の相手業者としてそこまで対象にしなればならぬのか、こういった点がすね、実は問題にしなればならぬのではないかと、このように考えるわけでありませぬが、その辺の答弁が落ちておりましたので、改めてお伺いをするわけございませぬ。以上の点についてお願ひします。

松 浦 議 長　ただ今の質問に対しまして、答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長　はい。分駐所の問題でございませぬが、この問題については、我々としてもできるだけ分駐所の必要性というのは十分分かっておるわけございませぬ。今後どのようにして人件費を最小限に食い止めながら、地域のご要望に応じていくかと、こういうことが知恵の出どころであると思ひますし、特に合併をして辺地が寂れるという、そういうような合併の最大の弊害がこういうような分駐所の設置という声になって出ているように、私は受け止めておるわけございませぬ。そういうような中で、できれば17年度かけてすね、方向をどのようにするかという。これは

問題は財政との兼ね合いということ。人を減らす中で10人の人をまた増やすという、こういう問題があるんで、増やさずに済む方法は何かないかと、こういうことも併せて検討していくというように考えております。後ほどまた消防長が資料を持っておりますので、どの範囲がやはり遠い範囲になるかというところは、改めてお示しをしていけばと、このように考えておるところでございます。

人口減の問題につきましては、やはりもう少し安芸高田の良さをPRせいと、こういうことでございます。まったく同感でございます。特に県内では農業会議がですね、田舎暮らしの希望の方の世話をしておると、そういう農業会議が広く県内、県外に窓口を開いたそういう田舎暮らしのお世話をするという窓口がございますので、農業委員会の一つの仕事としてもですね、やはりそういう本当に安芸高田の良さをもう少し宣伝をすることが必要ではなかろうかと、このように思っておりますので、具体的にこの問題は進めていきたいと。当然、これは我々としては合併した安芸高田市としてはやるべきものであろうと、このように考えております。

それから、入札の問題でございますが、先ほども申し上げましたようにできるだけ県内業者、また小さい事業については市内の業者を優先的に指名しておるところで、指名と言いましても、今は既に公募型になっておりますので、公募をするということになっておりますので、どの業者とどの業者をとるように、かつての旧町村のように町長が指名するというシステムになっておりませんので、すべて公募型に公にしておりますし、入札の際は予定価格も全部事前に公表をしておるところでございますので、公平な入札はしておる予定でございますが、やはりご指摘のように全国大手まで入れる必要があるかどうかということについては、今後も、これは前回の議会でも議員さんからご指摘があったわけでございますが、本当にやはり県内業者、また市内業者でできるものはそういうものでやっていくという方向が一番望ましいんではなかろうかというように、私も考えておるところでございます。

松浦議長 続いて消防長の答弁を求めます。村上絰君。

村上消防長 それでは、市長の方から状況の説明をというご指示がございましたので、少し場所を移動させていただきまして、図面をもちまして、議員の皆様方にご説明をさせていただきたいと思っております。ただ、この地図に基づく説明は6月議会の時にもさせていただきましたが、新たに議員の皆様方、市議選後、初の議会の中での質問が出ておりますので、もう一度詳しくご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

これ、色を塗っておる、黒い線で囲んでおりますところが安芸高田市の管内でございます。消防本部から1から10分と書いてあるのは10分台ということと考えると下さい。厳密にはゼロからスタートいたしまして10分以内に到着する範囲、それから次の11分から20分以内に到着する範囲、このようにご理解下さい。

次は21分から30分以内に到着する範囲、次のグリーンのところは3

0分から40分以内に到着する範囲、このような見方をしていただいたらいいと思います。またその後、この地図をつくった以後、道路状況が大きく変化しておりませんので、この時間をそのまま現在の到着時間とほぼご理解いただいたらよろしいかと。ただし、積雪時または台風時、異常気象時の時間帯は入れておりませんので、これは平常な状態の時の救急出動した時間帯を取ったものでございます。概ね、ご質問の範囲ということになりますと、このグリーンから黄色、紫、こういう位置のことを、概ね今日のご質問の中の範囲というふうに理解をいたしております。例えば美土里町で言いますと、この地区の方は青地域、また桑田、青、生田地域、この辺がその地域に入って参ります。あと、美土里町の智教寺地域、それからこちらのグリーンは高宮地区で言いますと、式敷から川根、直会、そういう方向にこの地域がなって参ります。こちらの方は高宮地区でも江の川筋の船木を通り過ぎまして、江の川水域、信木とかそういう面が同じく30分から40分かかる地域というふうの実績を取らせていただいております。こういう時間帯の部分をどうクリアしていくかというのが、今後の大きな問題ということで、我々も受け止めさせていただいておりますので、現状こういう状況になっておると。ですから30分以内に到達するところは、消防本部からほぼ向原、甲田、吉田、八千代、高宮の一部、美土里の一部はほぼ30分以内には到達すると、こういうふうに見ていただきましたら、今後の問題点等が出てくるのではないかと。

現状を説明させていただきます。この地域の出動件数は年々全体的な出動件数が増えてきておりますから、当然のこととしてこの地域の出動件数も増えて参っておりますが、現状では概ね全体の救急出動回数数の2割、概ね2割程度がこのグリーンの地域で囲まれた以上の救急件数と、ご理解いただきたい。現状の報告をさせていただきます。

松浦議長 これでは、答弁を終わります。いいですか、再々質問はありませんね。

亀岡議員 はい。

松浦議長 それでは、質問が終わりましたので、この際13時、1時まで休憩いたします。

~~~~~

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~

松浦議長 ただ今から再開いたします。

先ほど昼休憩の時間に議会運営委員会が開催されましたので、委員長の報告を求めます。

青原委員長 議長。議会運営委員会の報告を申し上げます。先ほど議会運営委員会を開催いたし、一般質問の順序について協議し、次のことが決定されましたので報告をいたします。

一般質問の順序は、通告書の届出順といたしておりましたが、都合により、次のとおり変更いたします。9番になっております熊高昌三議員の通

告順を繰り上げて4番といたし、4番から8番までを1番ずつ繰り下げる  
ことといたします。以上、報告を終わります。

松 浦 議 長 お諮りいたします。

ただ今の委員長の報告のとおり、9番目の熊高昌三議員の通告順を繰り  
上げて4番といたし、4番から8番までを1番ずつ繰り下げる  
ことといた  
したいと思  
います。これ  
にご異議あ  
りませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認め、さよう決定しました。

松 浦 議 長 それでは、引き続き質問の通告がありますので発言を許します。

4番、加藤英伸君。

加 藤 議 員 午前中、亀岡議員の方から、消防署の分駐所の設置は最優先されるべき  
行政の課題であり、早急に実行されたいというような意味の質問がござい  
ました。私の質問もそれと同じ内容でございまして、市長がそれに対して  
答弁された内容は、私が想定していた以上の前向きなご答弁であったとい  
うふうに考えますので、基本的に私が通告させていただいておりました質  
問については取り下げますが、ただ、市長の答弁の中で確認の意味で質問  
をさせていただきたいと思  
います。

市長のご答弁の中で、今考えて分駐所をつくるとしたら、考えている規  
模と言うのは11人体制ということのよう  
でございます。それは救急車1  
台、消防車1台というような内容での分駐所を  
考えておられるのかどうか  
ということと、それから今まで6月も4人ほどこの分駐所のことで質問が  
ございましたが、検討すると。これは消防組合ができて以来の検討課題で  
あるというような、どちらかという  
と消極的な答弁であったと思  
うんです  
が、今日のご答弁は17年度に検討する  
というご答弁でござい  
ました。これ  
は、予備費も念頭においての答弁であ  
ったかということを確認したい  
というふうに思  
います。それからこれは質問ではござ  
い  
ませんが、市長のご  
答弁の中で周辺の状況もよく調べて  
検討する  
というふうに申  
されました。  
美土里町の隣に江津ほか、7町村消防組合  
というの  
がござ  
います。8つの  
自治体が加盟して  
おります。ただ、今年になって合併が  
ありまして、4つ、  
半分の自治体にな  
っておるん  
ですが、そこは市、町、村それぞれ消防署。  
消防署は2カ所  
ですが、あと6カ所出張所を設けて  
おります。考えれば、  
消防の負担は相当なものだと思  
えられるん  
ですが、安芸高田市の場合  
は現在まで消防署1カ所  
でやってきたわけ  
です  
んで、出張所、分駐所を一カ所  
増やす  
ということは、費用がかかる  
ということ  
は分  
かります  
けども、江津  
消防署管内の自治体のことを  
考えたら  
それほど大きなもの  
じゃないとい  
うふうにも  
考えられ  
ます。以上ご質問  
させていただきます。

松 浦 議 長 これで、加藤英伸君の質問を終わります。答弁を求めます。市長、児玉  
更太郎君。

児 玉 市 長 ただ今の加藤議員さんのご質問でござ  
い  
ますが、11名体制  
というの  
は救急車1台  
ということ  
でござ  
います。これを2交代  
でやります  
ので5名  
ずつの2交代  
ということ  
で10人  
ということ  
で、それに責任者  
を1人  
付ける



ということで、合計11人ということでございます。この11名が絶対必要かどうかというのは、今から十二分に検討して、私もこの11名は何とか少ない人数で対応する方法はないかということは、今後の研究課題ということになるかと思えます。

それから、周辺の状況の調査ということでございますが、ご指摘のように今後17年度、どのようにするかといういろいろ検討をする中でですね、周辺の状況もやはり調査をしていく必要があると、このように考えております。

それから予備費と言われたのは、あれは調査費ですか。調査費を組むかどうかというのは、無理に調査費というようなものを組んでも研究はできると思っていますんで、17年度で研究をさせていただきたいと、このように考えております。

松浦議長 これでは答弁を終わります。再質問がありますか。

加藤議員 はい、議長。

松浦議長 再質問を許します。4番、加藤英伸君。

加藤議員 備北広域、つまり三次消防署管内で作木の出張所がありますね。ここは11名体制で消防車1台、救急車1台で運営しておりますし、今合併して邑南町になっておりますが、瑞穂出張所ですね、以前の。これは江津市ほか7市町村の組合ですが、ここは9名体制で消防車1台、救急車1台でやっておられるというふうに聞いておるんですが、安芸高田市の場合は救急車1台を11名ぐらいでやろうというふうに考えておられるんですか。それは無理をさせないという意味での配慮なんでしょうか。

松浦議長 答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 ちょっとこの問題については消防長の方が詳しいので、詳しく答弁します。

松浦議長 消防長の答弁を求めます。村上紘君。

村上消防長 それでは、答弁をさせていただきます。加藤議員さんのご質問、主に11名の職員の振り分けと、出張所、分駐所をつくった場合の体制ということのご質問と承っておりますが、作木備北広域行政組合の作木等で運営しております体制は11人の職員を割り振って、消防車と救急車を置いて運営をしておるという実態は我々も承知をしております。その内容といたしましては、私どもが考えておる分駐所等と、概ね内容的には似ておる内容だというふうに考えております。それはどういうことかと申しますと、救急車の出動を優先的に考えておりますけども、火災等が発生した場合に、消防車両を置いておくことによって、救急隊員として任命しておる職員を消防車両を使って火災現場の対応に当たらずと。平常時は救急業務を主にやらせておくと。作木等のやり方もそういう方法でやっておられると。島根県の方の実態、十分内容を承知はしておりませんが、9人の職員でやっておられるという内容の考え方も、概ねその考え方でやっておられるだろうと。だから、救急車と消防車が同時に出動していくということを想定しますと、消防車両は概ね1台の消防車両に5人乗るとというのが、一

つの原則になっておりますから、そういうかたちになりますと、当然9名とか11名の人員では対応できない。だから平常時は救急業務、火災が起こった時には消防車両を置いておくことによって、その火災対応もしていこうと。その場合には3人という最少の人員にもなりますけども、近くに火災が発生しておるのに対応しないというわけにはいきませんから、消防車両を置いて、乗り換えという方法を使いながら運用して、最小人員で火災と救急との対応をうまくこなしていこうという手法だというふうに、我々は認識をしております。以上でございます。

松浦議長 再質問がありますか。いいですか。

加藤議員 はい。

松浦議長 それでは、加藤議員の質問を終わります。

引き続き質問の通告がありますので、発言を許します。10番、熊高昌三君。

熊高議員 議長。それでは10番熊高ですが、一般質問を行わせていただきます。先ほどは議運の皆さんあるいは議会の議員の皆さんのご理解、ご配慮によって質問の順序を繰り上げていただきまして、まずもって感謝を申し上げ、お礼を申し上げておきます。ありがとうございました。

私の方から5点ほど質問を出させていただいておりますが、2点については既に同僚議員の皆さんが質問もされておりますが、内容を一部視点を変えて質問をさせていただきますが、まず1点から5点ありますけども、今回合併をしましてから10ヵ月。先の市議会議員の選挙は9ヵ月経った時点での我々の市議会議員の選挙にあったわけですけれども、その選挙を通じていろいろ政策なり申し上げてきましたが、市民の皆さんが何を望んでおるかというのを私なりに感じ取ったものとしては、やはりこの合併によって市民の皆さんは非常に不安も持っておるというふうな感じを受けさせていただきました。特に、周辺といわれる町にとっては、そういった思いが強いということもありました。さらには、そういった不安という中にもやはり新しくなった市ということで、夢あり希望、そういったものも抱いておられるということもいろいろと感じをさせていただきました。そういった視点から、まず第1点目の質問というかたちで出させていただいていますが、今回の市議会の選挙を受けて市長がどんなふうはこの市議会の選挙を感じ取られたかというふうな質問をさせていただきました。児玉市長はご存知のように無投票当選ということで市民の信任を受けられ現在市政を運営をしておられます。そういった、無投票当選というかたちで信任を得られたということではありますが、今回の選挙というのは逆に言えばそういった民意を感じ取っていく初めての選挙であったということも言えるというふうに思います。ただ、児玉市長、市のこれからの方針として一番に上げておられる住民自治のまちづくり、これを標榜されてきております。その実践として今回も地域振興懇談会というものをそれぞれの地域でおこなわれ、さらには呼ばれれば行くというふうな、そういった身軽に市民の皆さんと膝を突き合わせての会議というのも随分持たれてこら

れました。そういった部分で随分市民の皆さんの意向というのが直接感じ取られておろうと思いますが、全体の市民の皆さんの感じというのは今回の市議会の選挙で、いろんなかたちで現れてきたのではないかなというふうな気がしておりますので、そういった観点から市長が今回の市議会選挙をどう受け止められ、そのことを今後の市政にどんなふうに反映されていけるのか、そういった点で1点まずお伺いしたいと思います。

2点目は、先ほども亀岡議員さんからもありましたが、明木議員さんからもありました。17年度予算編成についてということでありましたが、2名の議員さんがそれぞれ質問されたことで市長も答えられたんで、大方のことは私も理解させていただきましたが、その中で先ほどの市長さんの選挙のことにも触れましたが、そういった観点からも言いますと、やはり16年度の3月1日から、この12月までの期間というのはちょうど現在15年度の旧6町の決算あるいは15年度の3月、1ヵ月分の決算を今ちょうどしておりますけども、そういった決算の状況も見ます中で、やはりこの10ヵ月というのは、どちらかといえば合併してきたこれまでのいろんな課題なり、いろんな流れを整理をしてきたという時間に費やされて来たように私は感じております。そういった流れの中から言いますと、本当の児玉市長の意向を反映された予算というのは17年度からだというふうに私は感じております。多くの皆さんもそんなふうに感じておられるというふうに思います。そういったこれまでの15年度の決算なり、この10ヵ月の合併後の整理をしてきた中で、当然合併協議の中で基本計画なり、いろんな計画というのは作ってきましたけども、市長自らがこの10ヵ月で感じ取られた中でいろんな見直し、そういったものを含めて中にはあるんじゃないかと思っております。そういった観点から現在の市長の17年度に向けての思いというのはどんなふうなものがあるのか。さらには質問でも書いてありますように、政治の世界ではマニフェストという言葉も非常に使われておりますが、そういった意味合いからしますと市長が今期4年間かけてどんなふうなことを目標にされてその任期中にやられるのか。数字目標とまでは言いませんけども、そういった単年度の視点で政策を考えるというよりは1期4年間での政治の方針というのもしっかり示されるべき時代に今なっておるんじゃないかなという感じがしますんで、そういった観点から今後残りの3年あまりを含めて17年度からの方向というのはどんなふうに市長が目標とされていくのか。そういった大きな視点でのご答弁をいただければというふうに思いまして2点目の質問をさせていただきます。

3点目はまちづくり条例の制定ということでお伺いしておりますけども、これも先ほど言いましたように児玉市長の本当に1番の政治目標であります住民自治のまちづくりということを進めてこられております。旧高宮町時代、そういったまちづくりをされてこられ全国でも有数の住民自治のまちづくりとして評価も受けられ、その流れを安芸高田市の中につくって欲しいという市民の願いも現在感じておるのは、私だけでないというふ

うに思っております。そういった観点から、私も旧高宮町時代にまちづくり条例で非常に進んだ町も何箇所か視察に行かせていただきました。北海道のニセコ町であるとか、兵庫県であるとか、鳥取市あたりこういった所へも行かせていただきましたが、特にニセコ町はまちづくり条例でもかなり進んだまちとしての評価もあるようです。そういった方向に向けての住民自治のまちづくりの中での今後のある意味課題になると思いますが、やはり住民提案そういったものをきちっと受け止められるそういった条例を含めての制度化が今後必要になってくるのではないかと思います。そういった観点から、今後住民自治のまちづくりを進めるにあたって、このまちづくり条例とか、あるいはその人材を育成するまちづくり、人づくり基金事業といったものを案として私の方も掲げておりますが、そういったことを市長の方は考えておられるのか、お伺いしたいというふうに思います。

4点目。これはもう先ほどから亀岡議員さん、加藤議員さんそれぞれ述べられておりますので、深くは申し上げるべきではないというふうに思いますし、かなり進んだ話にもなっております。そこで1点、具体的に消防長の答弁をとということも書いてありますけども、いろいろ財政の状況の中でいろいろ工夫が必要なんだというお話も、市長なりもされておりますが、人件費の問題ということですから、先ほども加藤議員さんの話の中にありましたように、10名から11名の体制の中でやるというようなことでありますが、現在540名でしたかね、職員の数が。その中で消防署が50名というふうな職員体制だというふうに認識をしておりますけど、今後職員の体制も今後見直していくというかたちの中にありますが、そういった一般職も含めた職員の体制をいろいろ工夫する中で、県と市で人事交流とかいったものをやっておりますが、安芸高田市の中でもそういった一般職と消防署の職員との交流というようなことも含めていろいろ工夫もできるのではないかなというふうな気がしております。要は全体の財政をいかに少なくしていくかという中で、補うべきところは補っていくという方法が必要だろうというふうに思いますので、そういった観点から実務的にどうやればどんなふうになるのかというようなもしお考えがあれば、是非お聞かせ願えればさらに一步進んだ議論ができたというふうなことになるかというふうに思いますので、そういった観点でのご答弁をお願いしたいというふうに思います。

5点目は、市と吉田病院との連携ということですが、以前にも議員のみなさんから吉田病院の評価については、いろいろご意見がっております。そういった市民の不安という声を病院に届けるというのも市の大きな役割ではないかというふうに思います。そういった観点から市として厚生連吉田総合病院に対してどんなふうな評価を持っておられるのか。あるいは厚生連の総合病院とどんなふうな関係でそういったことをもしやっておられれば、どういうふうなことをやっておられるのか。そういった観点でお聞きしたいというふうに思います。極端な話をすれば非常に表現は悪うございますが、市民のみなさんに本当に言葉が厳しいものを受け

止めておる言葉には殺そう思うんなら吉田総合病院に入れなさい。というふうなところまでの言葉ができるという状況であります。そういったことをやはり放っておくということには、市としても市民の不安を除くという点からは、できないというふうに思いますんでそういった厳しい意見もあるということの中で、是非とも市の方がそういった取り組みをしていただけるような方向でのご答弁をお願いしたいというふうに思います。

以上5点ほどご質問をさせていただきます。どうぞよろしく願います。

松浦議長 ただ今の質問に対し、答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 はい。熊高議員さんのご質問でございます。まず、最初の市議会選挙を受けて、今後の市政についてという問題と、それから次の2点目の平成17年度の予算編成についてと、こういうことに、この2つは併せて答弁をさせていただきたい、このように思います。

ちょっと質問の趣旨が十分私の方へ入ってきておりませんので、答弁書を書いたものとちょっとそれるかもわかりませんが、お許しをいただきたいと思います。

市議会議員の選挙ということで、私は議員さんの全市一区という判断というのは正しかったんじゃないかと、このように思います。状況によっては選挙区をつくってという合併市町村もあるわけですが、そういう意味では本当に安芸高田市全体を見渡した選挙が行われたのではないかと、このように思うわけでありまして、非常にそういう点では皆さんの全市一区という判断に対して敬意を表したいと思いますし、市民の関心も投票率から見ると非常に関心が高かったと、このように私は考えております。非常に広い範囲でございますので、皆さんの訴えがどの程度全市に通じたかというのは、私もちょっとはつきり分かりませんが、今後、ひとつ今までの選挙で得られたいろいろの情報を、新しい市のために活かしていただければと、このように思います。

それから新しい市の基本的なまちづくりについて、そういうようなお話しもありましたし、厳しい財政の中でこの予算組みをどうするかという問題もあったわけでありましたが、実は二十日ぐらい前だったか、東京へ行っておりましたらテレビ朝日の記者が私のところへ電話をしてくまして、ここへ電話をしたら、東京へ行くとということであったようで、私の携帯へ電話をしてくきて、「ちょっと市長、1時間ぐらい話を聞かせてもらいたいんじゃないかと」と、こういう話がございました。

それで、私はもう11時半の飛行機で出るようになってるので、「ほいじゃあまあ、朝8時半に起きがけに行くけえ、ホテルでちょっと逢うてくれ」ということで、1時間半ばかり、ホテルで話をさせてもらったんですけど、これはサンデープロジェクトというのが、日曜日に田原総一郎がやっておる番組でございますが、この番組で合併の問題を取り上げたいんだと、こういうことであったようでございます。なんで私の話を聞きたいんかと言うたら、実は今もう全国3月の31日の期限切れにもってって、特に東

日本が一斉に合併に走り出した。東日本はテンポが遅かったんですね。ところが、あとからこれはもういけんということで、何が何でも3月31日までに合併するという動きがあるんだと。そういうことで、早う言えば理念なき合併が今行われておるんだと。そういうことで、「そんじゃあ、何でわしの話が必要なんか」言うたら、安芸高田市は3年ぐらいかけてじっくりと合併を協議をしてきたと。その中で、ソフトの面の最大の柱を住民と行政の協働のまちづくり、いわゆる住民自治のまちづくり、それを中心に据えた合併をしておると。この話が聞きたいんだと、こういうことのようにです。やっぱり将来どうしても合併したら、もう金がなくなることは分かるとるんだ。だからソフトをどがににするかというのが合併の大きな課題なんだが、安芸高田市は早くからそういうものを中心に据えて合併をされたと。その話を聞きたいんだと。このような話であったわけでございまして、我々も我々がやってきたことが、あまり間違いじゃなかったのかと、こういうような感じを持ったわけでございまして、やはり今後のまちづくりというのは、もう金がない時代に入りますし、もうハードもぼつぼつ終わりに近い時代になったということなんで、どうしてもこの住民と行政の協働のまちづくりという、いわゆるコミュニティのある地域をつくっていくと、そういう中で大都市に近いコミュニティのある自然の環境に非常に恵まれた、そういう住むのには非常に環境のいいまちをつくっていくと、こういうのが今後のまちづくりのもとになるのではなからうかと、このように私は考えておるわけでございます。

そうは言いながら、まだまだやらにゃあいけん問題がたくさんございます。先ほど来申し上げますように、合併特例債のある中に、できるだけ早くそういうものをつくらにゃあいけんハードは、箱物はやっておきたいと、こういうことでございます。現に、もう私が前から申し上げておりますように、これほど合併が進めば、合併特例債ももう種が切れると、こういうことを話しておりましたが、現にもう既に県の指導がそういう方向に来ておるということで、今までは合併特例債でやっちゃろう言うたものが、この間県へ行ったら、これは合併特例債にならんといい出した。こういう問題がございますので、ひとつ、早くやらにゃあいけんものは特例債でやっておく必要があろうと、このように考えておるところでございます。

したがいまして、やはり道路もやらにゃあいけんですし、上水も下水もやらにゃあいけんのですが、やはりこれらは順次計画をしておりますので、その計画どおり順次やっていけば、私はもうできるというように考えております。ただ、一番心配しておりますのは、上水、下水が莫大な今から金を食うと、こういうことでございますので、上水、下水をもう一遍見直しをしていく必要があるんじゃないかと、このように思います。

例えば農業集落排水、これは農林省の補助金、これはあれで安くできるんです。あれで安くできるところでもやはり1戸あたり800万円くらいかかると。事業を算入すりゃあすぐ戸数から出るわけですが、単独のいわゆる個別でやる合併浄化槽がありますが、これは大体100万円出しゃあ1

戸あたりできるというのが相場になっております。これも歴然と算入すれば分かる問題であります。したがって、そこらの見直しもやはり今後やっていく必要があるのではなからうか。今まで景気のええ時代は、少々銭が要ってもですね、もうやりゃあええということであったわけですが、今後はやはりそういうところにも少しずつ見直しをしながら、やはりコストの安いものやっていくというような、個別の合併浄化槽なら思いついたら1件ですから来年でもできると、こういう問題があるわけですので、あこらが非常に、ここ2、3年ものすごい勢いで様子が変わってきたと、こういうことがございますので、そういう点の見直しもやっぱりしてこにゃあいけんと思っておりますので、いろんな面で合併基本計画の中にある問題も、やはりどのようにしたらこの計画が、コストが安くできるかということ、もう一遍計画を見直しする必要があるんじゃないかと、このように考えています。

それから、まちづくり条例の問題については、答弁書を書いておりますのでちょっと読ませていただきますと、安芸高田市のまちづくりの基本は、参加と協働であり、そのためにはまず地域で行政と住民が協働する場として住民自治組織の育成強化を図っているところでございます。また、住民の意向や要望が施策や制度に反映する協働の場として、まちづくり委員会を設置することとし、現在、各連合組織から4名ずつ、全部で32の自治組織がございまして、この中から4名ずつ、計24名の代表を選出させていただいて、今まちづくり委員会の準備委員会を会議をしておるところでございます。

まちづくり条例につきましては、住民参画、協働のための制度が体系化されたもので、行政運営の基軸として位置付けられるものであり、行政の積極的な情報開示と説明責任を義務づけるとともに、政策形成段階からの住民参加、さらには効率的な市政運営を行うための行政評価、事業評価のあり方等を明らかにするものであると考えております。

本市ではまず協働の場として住民自治組織の育成強化、まちづくり委員会の設置と運営に力を入れていくとともに、協働の前提であります情報の共有に向けた取り組みを、当面強化して参りたいと考えております。

また、発足しますまちづくり委員会では、当然まちづくり条例について議論がなされるものと考えており、本市といたしましても積極的な対応をして参りたいと考えております。なお、協働のまちづくりには、人材の育成が不可欠であり、議員ご提案の、まちづくり、人づくり基金事業については十分理解できますので、検討する時間をいただきたいと思っております。

それから、次の救急車の問題でございます。これは今まで回答をさせていただいたとおりでございますが、問題はやはり人件費をどういうふうに節約するかということでございまして、ご提案のような現在の人員の中で、何とかやりくりができんかというようなご指摘もありましたんで、そこらも併せて検討させていただきたいと、このように考えておりました、今後職員を新しく、おそらく来年度も新規職員、本年度も新規職員の採用はせ

口でございましたが、おそらく来年度も新規職員の採用はゼロということになるかと思えますので、これがために消防職員だけを10人新規採用するということは、ちょっと私は無理がくるんじゃないかと、このように考えておりました。そこらは今後十分、どのようにしたらいいかということ併せて検討していく必要があると、このように思います。

それから、市と吉田病院との連携の問題でございます。現在、安芸高田市と吉田病院は、吉田総合病院運営協議会というのを設置をいたしまして、安芸高田市は吉田総合病院を安芸高田の中核病院と位置付け、協議会を設けておるところでございます。それで、今までも特に吉田病院は安芸高田の中核病院ということで、特に広域連合の段階ではかなりの吉田病院の支援をして参りました。今後も物資両面にわたって支援をしていく必要があると、このように考えますが、物の面についてはなかなか財政が厳しいんで、具体的な問題はなかなか難しいんですが、広域連合の段階では県が支援してくれました10億の事業の中で吉田病院へかなりのものを支援したと、こういうことがあるわけでございます。そういうことで、吉田総合病院運営協議会というのは、高田郡時代から各町の町長を中心にして協議会を設けておったわけでございますが、特に先ほど来お話しがありますように、吉田病院に対するいろいろの要望、苦情、そういうものがなかなかこの今までの運営協議会では定期的に年に2遍ぐらいやるんですが、伝わらないという点がありますので、もう少し事務レベルの協議会を、私はつくって、具体的な吉田病院との市民との中を取ると、こういうことが必要ではなからうかということ、今考えておるところでございます。

いずれにいたしましても仮にその市民病院として運営したと仮定しますと、それはやはり莫大な財政の負担になりますので、やはり今まで何十年、あれは昭和17年の創設でございますので、65、6年経つとるんですか、の歴史のある中核病院でございます。これは初めは双三郡、山県郡、高田郡の組合立病院としてできたものでございますので、十分この病院を我々は活かしていくということが大事なことであろうと思います。お医者さんの問題につきましても、運営協議会の度に医者さんをころころ変えてもろっちゃう困るというのはいつも話をするんですが、最近ちょっとやはりあまり変わらんようになったようでございますが、医者さんだけの人事は誰も手が出せんということなんで、広大のいわゆる広大系でございますので、広大の教室の教授の意向で、右左どがにいでなるんだということで、医者さんの人事というものは非常に難しいようでございます。しかし、聞くところによりますと、やはり吉田病院のところなら5人ぐらいベテランの医者さんがしゃんとしとりゃあ、あとはそれが指図して新しい医者さんが十分に使えると、こういうような、これはお医者さんの専門に聞いたんですが、どこもここも新しい、古いんばかり、ベテランばかりということにはならんのだと、こういう話のようでございます。具体的に今後事務レベルの打合せの会を作っていきたいと、このように考えております。

松 浦 議 長 答弁を終わります。



再質問はありますか。

熊高議員

議長。

松浦議長

10番、熊高昌三君。

熊高議員

大方には理解はさせていただきましたが、特に市長に1点お願いしておきたいのは、17年度の予算編成に向けての、今ちょうど時期になってこようと思いますが、質問にも書いてありますように、今後市長任期中にです、ね、合併の基本計画に沿ってやられるということでありましたが、先ほども答弁の中にありましたように、上下水道を例えて言われましたように、やはり合併の協議では見えて来なかった部分というのは、やはりこの10ヵ月間で見えてきた分も先ほどの例のようにあろうと思うんですね。ですから基本計画に沿っていくということは当然のこととしても、やはり一たんそういった中身を吟味した時に、やはりこれは英断をもって変えた方がいいというふうな部分も、先ほどのようにあればですね、しっかり積極的にそこらはそれぞれの部署の皆さんと協議をされて、見直しもきちっとやっていくと、こういうことも含めてですね、17年度の是非予算の施政方針の時には今後残りの期間も含めてですね、マニフェストということまではどうかと思いますけども、市長のやはり任期中にここと、ここまではやるんだというふうな方向までは示すような、是非施政方針を聞けるように頑張っていたきたいなというふうな気がしておりますので、お願いをしておきます。

それからまちづくり委員会、これは当然いろいろ考えてもらっておるようですが、現在まちづくり委員会がどのような状況までいっとるんか、もう少し具体的に進捗状況あるいはまちづくり委員会に出ておられる振興会の代表の皆さんだろうと思いますが、そこらの議論の状況がどんなふうな状況で今進んでおるんか、今後スピードとしてどんな感じでそのまちづくり委員会というものを中心に、住民自治のまちづくりが安芸高田市に定着あるいは進んでいくのかと、その辺の見通しなり、今後の市としての希望も含めてですね、お考えがあれば、もう少し詳しくお答えを願いたいと思います。その中でまちづくり条例というのはこういうふうに必要なんだというふうな、担当の方からもご答弁をいただけたらというふうに思います。

まちづくり、人づくり基金も今後検討していくというふうなご答弁をいただきましたんですが、特に地域振興会や個人の希望者、そういった方々に資金の手だてもする中で、しっかりと早く人材あるいは組織を育てるといような方向で、早急な取り組みをこれもひとつお願いしたいと思います。

救急の問題ですが、これもあまりしつこくなくてもあれなんです、人材ということで市長は答えられましたけども、要は現在の人員というのは増やすことは難しいだろうということをお断りできます。ですから今の50名の中でそのものを賄っていくということになれば、現場の方としてのひとつのやはり取り組み、これまでの取り組みの中で、どこを工夫をし

てどうやろうかというふうな、いろいろ検討もされておるんじゃないかと思えますんで、できれば市長の答弁された以上のことは、消防長もお答えされませんが、そこらが現場のサイドとしてですね、お考えがあれば是非お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから吉田総合病院の件についてですが、市長の答弁はこれまでの答弁とあまり変わっていない答弁でありましたが、もう少し具体的に言った方がいいかなという思いで申し上げますけども、ちょうどこの一般質問を出したのが12月10日に出ささせていただきました。ちょうど昨晚、私ごとですけども、父が亡くなりました。吉田の病院で大変お世話になっておりましたが、これがちょうど12日の夜1時半くらいに、いわゆる看護婦さんが巡回をされるときに、心臓も息も止まっておったということで我々に電話がありまして、それが1時半くらいでありましたが、2時に我々が駆けつけて、心臓が止まっておったのを、先生方2人くらいで人工呼吸で心臓マッサージですかね、これを一生懸命やっていたいておりましたが、我々が行った瞬間、これが奇跡なんかという思いがしますけども、行った瞬間に心臓が動き始めまして、それから既に3、40分は呼吸が止まっておりましたから脳には酸素が行ってないというふうな状況でありましたんで、脳死状態に近いようなことで1週間おりました。で、昨晚息が途絶えたと、心臓が止まったわけですけども、人工呼吸をやっておりましたが、そういった流れの中で、やはり夕方少し呼吸が苦しいといったような状況であったということですけども、その状況にあっても通常の巡回しかしておらなかったというふうなことだと思うんですね。やはり患者に合ったような対応というのが当然必要じゃないかというような、我々は思いがしたんですが、そのことを院長にいわゆる苦情の紙を入れる箱を設けておりますが、私はそれに入れたんですが、もう4、5日経ちますが、何ら返答というのはないんですね。そういったことからしてもやはり病院の対応というのは、患者に対して非常に誠意がないというふうな、私自身も気がしております。そういったところからすると先生も非常に現場では一生懸命やって下さっておるんですが、看護婦さんも本当に少ない人員の中で大変な労力も使っていただいております。ただやはり組織としてそういった体制づくり、あるいは指導体制、そういったものが基本的に欠けておるのではないかという気がしますんで、是非とも運営協議会等やられておるということでございますが、やはりそういった安芸高田市の市民は中核病院ということで、病院は選ばれるという状況にはありますが、実際問題、この地域における人間にとっては選ばれないというのが本当だと思うんですね。そういった観点からも市はもう少しその病院の実態というものを把握をされ、あるいはできれば市の方で市民のそういった意向調査を是非ともやっていただいて、どういった状況があるんか、いい先生もいっぱいいらっしゃいますし、いい評価も逆にたくさん聞いております。そういったことも含めてしっかり市民の評価を吸い上げるような立場に、市はなっ

は、市としても市民に対しての当然の責任だと思えますので、そこらをも  
う少し前向きな取り組みをするというようなご答弁をいただきたいと思  
っておりますので、再度お伺いします。

松 浦 議 長 　ただ今の質問に対し答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 　合併建設計画にある事業の、もう一遍精査をしたらどうかということ  
でございますが、先ほど来下水の問題も申し上げましたが、上水についても  
やはり同じ問題が言えると思えますので、やはり上水はかなり金がかかる  
んですね。道路の下へパイプを埋めていくという問題がありますので、お  
そらくかなり1戸あたりにしたらかなりかかると思えますので、それから  
上水はせっかく全部やっても入ってくれにゃあ事にならんということな  
んで、なかなか加入率が悪いという問題があるんです。加入率が悪けりゃ  
あ、結局上水は赤字が出ると。赤字が出ると一般会計で補填せにゃあいけ  
んという問題があるわけで、そこらを今後もう一遍精査をしてですね、無  
理な上水を引かん方法もあるんじゃないだろうかと。例えば、平成6年の  
大干ばつ以来、双三郡とか、比婆郡とか三次の方ではやっとなるんですが、  
もう点々とあるところは簡水を引かんと。そのかわり1戸あたり40万ぐ  
らい補助金を出してやるから打ち切りの補助金を出して、ボーリングして  
くださいと。今頃は100万ぐらいを出しや、ボーリングができるんで、  
箸の先ほど水が出てもね、タンクを据えときゃあ十分賄えるというよう  
な話で、そこらの方がかえって安上がりでつく。あとの管理も何も要ら  
んと。電気代もみな自分で持つという問題がありますので、あこらを私は  
もう一遍考え直しをせにゃあいけんのじゃないかと、このように思うわけ  
でございます。

それから、まちづくり委員会の具体的な問題については、これは部長の  
方から答弁をいたしますし、また救急の問題についても消防長の方から  
また補足の説明をしていきたいと思えます。

吉田病院の問題については全くそのとおりでございます。ただ、具体的  
な問題を提起してやらんとですね、評判が悪い、評判が悪い言うたんじゃ  
あ、わからんので、そこらはやはり具体的にここでこういう問題、先ほど  
ご指摘のような、ここでこういう問題があつて、ここを直さにゃあいけん  
という、やはり具体論をですね、今後、情報で流してやる必要があろう  
と思えますので、そこらのシステムを今後考えていきたいというように思  
います。

松 浦 議 長 　引き続き答弁を求めます。自治振興部長、田丸孝二君。

田丸自治振興部長 　まちづくり委員会についての質問でございますけども、まず進捗の状況  
でございますが、現在の段階で3回の委員会をしております、基本的  
にはそれぞれの地域振興会の中でいろいろ活動していただいておりますけ  
ども、そういった事例を報告したり、また先進の事例等の発表等をしな  
がら、まず地域の中で基本的な活動のあり方、さらには組織というのはど  
のように構築をされてくるべきか等々の問題について、この間研修もし、議  
論もしてきました。と申しますのも、いわゆる32の自治振興会、30年

の歴史を持つものから、言ってしまうえば数ヶ月の歴史しかないというものまでございますので、まず地域の場で協働ということをどのように構築していくのかという議論を、この間させていただきました。

で、これが終了いたしましたので、年が明けますと、そしていわゆるまちづくり委員会という協働の場でどのような機能を持たせ、そしてどのような組織をつくっていくのかと、こういった議論に入る予定にしているとございます。いずれにしても1月にはある程度具体的な条例案等、たたき台を示させていただきまして、その中で具体的にご議論をしていただく予定にしております。この3月にはまちづくり委員会の設置条例というかたちで、議会の方へご提案をさせていただければというふうに考えておるところでございます。

また、まちづくり条例につきましては先ほど市長が申しあげましたように、こうしたまず協働の場での実績を積み重ねながら、その中でいわゆる地域と行政の協働のまちづくりということの中で、体系化された施策を一つひとつチェックをしながら、まちづくり条例というかたちで体系化していきたい。

先進の事例によりますと、まずまちづくり条例ありきということもあるようでございますが、私のところはやはり足下から作り上げていくということの中で具体化を図るべきだろうというふうに考えているところであります。

次に基金条例につきましては、実は議会からのご指摘もございましたけれども、現在各町単位で400万円のいわゆる基礎的な補助金と、それから実績に応じました300万の補助金がございますけれども、これらのいわゆる交付のあり方等々も、1月からまな板に上げて、それぞれの協議会の中でもご議論をいただきながら、最終的にはまちづくり委員会ということの中で最終整理をしていきたいと。住民参画の中で整理をしていきたいというふうに考えていますが、30億のいわゆる合併特例債を使いました基金の活用等の問題も、今後出て参りますので、そういった意味ではそこらと総合的に整理をしていきたいというふうな考え方を、現在持っておるところでございます。以上であります。

松浦議長 続きます、消防長の答弁を求めます。村上紘君。

村上消防長 議長。先ほどの熊高議員さんのご質問は、現場を担当しております職員として、分駐所問題についてどのように考えておるかというご質問だと承りました。6月議会でも分駐所問題は出ておりますし、私どもとしましては、消防力は強化されていくということに関しましては、現場担当者としては、その問題につきましては当然ありがたいことだというふうに考えておることは、市民の立場に立っても同じだというふうに思っております。ただ、行政全般を考えていきますと、市長の方からご答弁がありましたように、財政上の問題等も踏まえながら全体的な効率的なバランスのいい行財政を進めていくということから考えますと、消防担当の考え方だけを、ただ一方的に申し述べるということは非常に問題があるかと、私どもは

受け止めております。市長の方からも、ベストという考え方と、ベターという考え方もあるかと思えますけども、市長の方からも分駐所をつくるとする場合、可能性のあるものについてどういう方法があるかということ、いろんな角度から検討するように指示をいただいております。もちろんその中には財政上の問題を抜きにして考えますと、増員をして設置をするということで問題解決になるわけですが、財政上の問題は避けて通れない問題でございますから、十分そのことも踏まえた上で、どういう方法があるかということ、いろんな角度から検討するように指示をいただいております。その指示の中に先ほどございました行政職の職員をもって対応することができないかという問題も含まれております。公安職と行政職というのは、業務遂行の観点から見ますと大きな違いがございますので、行政職の職員イコール公安職の職員に即立場を変えるだけでできるかということになりますと、いろんな問題がそこに絡んで参りますので、そういう問題も一つずつ問題解決を図る方法がないかと検討しながら、何らかの方向づけのかたちを出していくという方向で、今検討を進めさせてもらっているということで、私の考え方ということにさせていただきます。

松 浦 議 長

答弁を終わります。

それでは、お諮りします。

この際、14時10分まで休憩いたします。

~~~~~

午後2時02分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~

松 浦 議 長

それでは時間が参りましたので、休憩前に引き続き再開いたします。

引き続き、質問の通告がありますので発言を許します。

15番、山本三郎君。

山 本 議 員

議長。15番山本が通告書に基づきまして2件ほど質問をいたします。まず最初に、支所機能についてお伺いをいたします。既に安芸高田市となり、10ヵ月を過ぎんといたしております。合併にあたっては6町が調査研究を重ねて、基本計画を示され合併に至ったわけではありますが、また、新市計画については合併による効果を全体に波及し、合併による不安を出来るかぎり解消するまちづくりを基本にし、スタートされました。それにおいて、また合併当初より不安として住民が心配されていたものが何点かあります。心配されました内容につきましては、まず行政サービスの低下への不安。また次には役場への距離が遠くなるための利便性の低下がする不安。そして、公共料金等の住民負担の増加への不安。また、次に中心部だけが良くなり周辺部が取り残される不安。また、それに地域の伝統や歴史、文化コミュニティーが失われる不安。それに特に心配されるのは財政状況の格差が生じる住民不平等感の懸念というものが多くの何点かの不安を持っての合併のスタートでありました。そうした不安を住民に説明をされながらこの合併を契機とし、これまでの行政サービスや仕組みを見直

すことにより住民サービスの向上を図ることが重要であるということをお各町へそれぞれ合併にあたっておられました協議会の代表が説明をされたわけでありまして。そうした中で、次に支所機能についてでございますが、支所は八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町に支所を役場に置く。そして住民サービスの低下を招かないように支所機能の充実に努めるとされるという中で10ヵ月が経過しております。そうした経過の中で17年度の新年度を迎えるにあたるわけでありまして、支所機能の見直しが必要であろうと考えるわけでありまして。そうした見直しにつきまして、市長の見解をお尋ねいたしたいと思っております。

次に2件目といたしまして、向原駅、これは複合施設で向原町の多目的集会所ということに名称がなっております。この向原駅多目的集会所は、昭和61年頃だったと思っておりますが開設いたしまして、芸備線広島、三次間の駅として目新しい多目的駅として、当時の時代としては注目を受け、また脚光も浴びた施設でありました。全盛期は1階部分の地場産業として貸店舗は5店舗が営業され、利用者も多く向原の表玄関である玄関口としては、人の出入りも多くにぎやかで活力がわいた一時期がありました。しかし、日本経済の冷え込みの兆候が始まり不景気となり、一つひとつと店舗も営業をやめて、一昨年以前に1店舗が頑張って営業をされていましたが、これも経営難となり営業をやめられたわけでありまして。その後、その最後のやめられた経営者の後始末の問題で、再開発すべき時期が遅れた経緯もありますが、しかし向原町民といたしましては、向原の表玄関の玄関口である駅ビルの1階部分の再開発を早期望む声が多く、行政を幹事である施設でありますので、住民が求めておられます。その1階部分の再開発について、早期検討を考えるべきだろうと思っておりますので市長の見解をお尋ねするものであります。

以上2件を質問といたしまして、再質問は私の自席の方から再質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

松浦議長 　ただ今の山本議員の質問に対して、答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 　ただ今の山本議員のご質問にお答えをいたします。まず、支所機能についてのお尋ねでございますが、市民の皆さんに対する行政サービスが低下しないようにすることが、支所機能について考える場合の基本となります。求められます支所の機能といたしましては、市民の皆さんの総合窓口的な業務が主な仕事になるものと考えられますが、行政改革の中での議論など、市民の皆さん方の支所に対するご要望等、十分把握いたします中で、見直し等の取り組みを進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

何にしましてもまだ1年が経っておらない状況でございます。この1年というのは、やはり合併の初年度で、いろいろ試行錯誤のあった1年であろうと思っております。そういう意味で、まず住民のサービスを低下しないようにということが一番大きな目的であったわけございまして、当面はそれぞれ

その地域懇談会、また地域振興会の懇談会を通して、あんまり合併して毎日の業務と言いますか、市民の皆さんが役場へ行ったときに、前とものすごく不便になったという話は、私の耳にはあまり入ってこないわけで、当面の皆さんの必要な例えば住民票にしても、戸籍にしても、印鑑証明にしても、それぞれ届けにしても、当面は支所で全部窓口を開いておりますので、皆さんは本庁まで来られることはまずないと思いますが、そういうことで、あまりひどく不便という声はあまり聞かないわけでございます。それでも、それぞれまた議員さんの耳にはこういうところを改善したがええんじゃなかろうかと、このようなご意見が入っておれば、また聞かせていただければと、このように考えておるわけでございまして、今後1年を来るにつけて、改善すべきところは改善していきたいと、このように考えておるわけでございます。

それから、向原駅ビルの多目的複合施設の再開発についてでございますが、この施設はご存知のように昭和61年に向原駅周辺整備事業として、当時の農林水産省、厚生省、並びに県の補助事業で整備されたものでございまして、1階は地場産業振興センター、2階は児童館、3階は集会所となっております。非常に当時は斬新、新しい試みとして各方面から関心を持った施設であるわけでございます。ご指摘のように、1階部分の地場産業振興センターの活用については、当時町と商工会が協議を重ね、地場産品の販売と併せて小規模スーパーを誘致し、営業しておりましたが、平成15年の4月にスーパーの経営者が突如失そうしまして、その後破産宣告を受け、旧町におきましては権利関係、物品の撤去等、内部整理に苦慮をされておりました。ご質問の再開発の検討をとということでございますが、これまでの経過から向原町商工会へ地場産業振興センターの利活用につきましてもの検討をお願いしているところでございます。また、地元の地域振興会からの特色ある地域づくりの、向原駅活性化事業に取り組みたいとの考えもお聞きいたしております。

いずれにいたしましても、閉店から1年8ヵ月経過しており、安芸高田市の玄関口としてふさわしいものとなるよう、今年度中に関係団体との協議の上、新年度においては、1階部分が再開できますように調整していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。窓口は産業振興部の方が、今あたっておるところでございます。

松浦議長 これでは、市長の答弁を終わります。

再質問はありますか。

山本議員 はい。

松浦議長 再質問を許します。山本三郎君。

山本議員 はい。まず最初に支所機能についてでございますが、市長は市民から今、各支所に対しての住民サービスの不安については、いろいろ市民から不安があったような声をあまり聞いとらんというようなお話でありましたが、ただ市長が申されますように合併をいたしまして今10ヵ月あまりでございますので、今からいろいろな不安等については市民から声が出ること

は、私はあると思っております。そうしたことにつきまして、まず私が考えますのは、企業で例えますと本庁と支所という、企業で例えますとですね、支所は会社の利益を生み出すところの一番現場の先端で活躍するというのが支所であるし、またそこで一生懸命するのが支所の職員というのが企業で例えますと、私はそう感じるわけですが、その支所の現場で一番先端でいく住民との対話を肌で感じる支所の職員、これは住民の声を一番収集を得るのが、私は支所の職員だろうと思えますし、それをまた総合的にその職員の意見をまとめて、そしてその支所長がいろいろ支所で対応するというのが、これが支所の役目であると。それによって企業で例えれば会社の利益を生み、会社そのものが経営していくというようなものだろうと私は思います。そうしたときにひとつ今までの10ヵ月の経過の中で、各支所長と本庁とでの間で、定期的にはいろいろ支所の意見をまとめたり、いろいろそれに対するお互いの意見交換はされたと思いますが、そういう内容の中で、支所長等らがどのような問題を掲げて、そして本庁とでどういう点がこの10ヵ月の間で改善された部分があるならば、それもあれば、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

そして、まず1つは、私が思いますのは、この旧5町がまず支所で体制をする22人の職員体制ということで、先ほど来、他の方の質問におきましてもそれぞれ合併をする以前の業務の窓口は、ひとつも減ってはおりないわけです。その窓口を支所が受け持って、その体制は22人体制、非常に職員が少ない中で職員が頑張っておる。そして市長も申されるように、住民に不安を与えてはならないというのを、職員も大原則でありますので、いろいろな支所での窓口業務で混乱することも、一生懸命にしながら、それを外部へ漏らさないということで頑張っておるのが事実であります。そうした中で、この市民生活課の中の福祉係というのが、どこの各支所でも対応されておるんですが、この福祉、本庁にはですね、一応福祉の保健部の中に先日も福祉部長が申しましたように、福祉事務所を設け、その中で社会福祉課あるいは社会福祉係が8名、そして児童福祉係が6人、障害者福祉係が3係、それにまた高齢者福祉課という中で、それぞれ係が3人、介護保険の係も2係の中で6人と、いろいろ課がですね、30人あまりの職員で体制をされておるということであります。この支所におきましての窓口、これはこの保健福祉あるいは幅広い中での支所の職員は対応しております。これはもちろん市民係も全部支所でやっておるわけですが、そこらの今後の改善が、私は非常に大切ではないかと思うわけがあります。市民係がいろいろ扱っておる中では、いろいろ旧町からの時代の各種団体のものも事務局として多く取り扱って業務をしております。今この将来、合併においてはその人件費の節減とか、職員の削減というものも非常に視野に入れておられますけども、私は住民の不安をまずなくする、そして合併のスタート時期においては、急いで支所の方にですね、人員を削減するということは、私はできることなら避けていただいて、まず市民が安心して支所で窓口業務ができるという体制を、まず取っていただくと



というのが一番ベターなスタートの時点だと思っております。

向原町で例えば市民生活課あたりが各種団体の事務を扱うと、今やっております窓口がですね、安芸高田市の向原町人権対策協議会とか、公衆衛生協議会の向原支部とか、あるいは青少年育成安芸高田市向原支部とか、いろいろ老人会の連合会のあれとか、身体障害者のとか、すべていろいろなものの各種団体の窓口を市民係の窓口がやっております。そういう中で支所の職員体制がどうかというのは非常に無理な体制であると思っておりますので、私はこれからの17年度への見直しについては、やはり支所の十分の意見を吸い上げて、それでしっかり議論をしていただきたいと、私は思います。

次にもう1点、支所で私が気にしておりますのは、出納事務についてでございます。安芸高田市がスタートいたしまして、指定金融機関制度を導入され、そしてJAの職員がそこへ支所へ住民が金を持って来られたのをそれぞれ整理するようになっておりますけども、実際に現状ではその支所の職員の中で、この出納の窓口をやっておる状況で、夕方金を集金に来るのがJAの仕事のような感じになっておると私は聞いております。そうした中で、まず金銭を扱うということは、人間が、それぞれ職員がですね、入れ替わり立ち替わり替わりますと、やはり公金を扱うのでございますので、もし過ちがあったりそうした過ちが生じた場合の問題がですね、非常に職員に対しては不安を持たれるということがありますので、そこらの出納事務につきましてもしっかりとこの見直し、特にJAの方では来年度へ向けては各支所へのそういう収納体制については職員の今後見直しをして、支所への職員の配置はなくさなくてはいけないんじゃないかという。JAはJAなりの人件費の節減等でですね、考えられて、そういうJAからの向原支所への職員配置についても、来年は変わってくるんじゃないかというようなことを考えますと、これらの出納事務につきましても、しっかりと見直しをし、その見直しをする部分につきましてはやはり支所の支所長であるいろいろな意見を取り上げながら、できる限りのものを住民に不安を与えないということで、やっていただきたいと、このように思っております。

次に、多目的集会所、向原駅の複合施設でございますが、先ほどの市長の答弁ではこの商工会、あるいは地域振興会あたりでいろいろ検討を加えながら回答、早期開発をするようにしなくてはならないというようなご答弁でありますので、私もこの向原駅の表玄関の早期、住民が安心して、また賑わいが取り戻せるような駅の1階部分というものを早期にお願いしたいと思っておりますが、この後始末ということで、ちょっと時間がかかったことで、再開発が遅れたということも分かりますけども、住民といたしましてはですね、何としても一番向原町外あるいはそれぞれのJRを利用される方々の利用者が見た感じで、あまりにも寂しい状況が続くようだと、非常に将来の向原駅の開発にも影響してくるかもわかりませんので、是非早期、早い段階でこの問題を向原町の各種団体と協議をされ、そして行政が

しっかりとリーダーシップを取っていただき、向原町民の納得のできるような環境づくりをして、早く取り付けていただきたいということを要望いたしておきます。

以上、先ほどお尋ねいたしました支所機能についての何点かをご答弁いただきたいと思います。

松浦議長 　ただ今の山本議員の質問に対して答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。  
児玉市長 　支所の問題でございますが、まだ1年を経過しておりませんので、いろいろ課題があることは承知しております。したがって、1年の経過を踏まえて改善すべきところは改善していくようにしていきたいと思っておりますし、今一律22人ということになっておりますが、やはり人口の多い、少ないのそれぞれ支所がございますので、そこらの人員のバランスも考えていく必要があるのではなからうかと、このようにも考えておるわけでございます。

出納事務の問題については、支所長会議でも度々意見が出ております。農協は、これは指定金融機関を受けてもらっておるわけでございますので、農協は農協なりのやはり指定金融機関としての責任が当然果たしていただかなくてはならないわけでございますが、特に税金をですね、振替納税をお願いしとるんですが、どうしても現金を窓口を持って来られる方があるんで、その出納事務をどうするかという問題もあるわけでございます。これも毎日毎日税金が来るわけではございませんので、時期によってはそういう時期があると、こういう問題がございますので、そこらも今後どのように改善していくかというのは、支所長会議でも十分今まで課題が出ておりますので、今後改善に向けて検討させていただきたいと、このように考えております。

向原駅ビルの問題については産業部が中心になって話を進めておりますので、もちろんこれは支所もいろいろご協議を賜って、協力を賜らにやあいけんところがあるわけでございますが、取りあえず産業部長から今までの経過について報告をしていきたいと思っております。

松浦議長 　答弁を許します。産業振興部長、清水盤君。  
清水産業振興部長 　議長。向原駅ビルの経過につきましては、先ほど市長の方がご答弁を申し上げます。現在の取り組みの状況でございますが、少し市長の方からも触れておりますが、現在平成15年の4月以降におきましての利活について、これまでの経過からしますと向原町商工会を中心としながらの利活計画への取り組みということで、現在支所、それから産業振興部を含めまして、取り組みをさせていただいております。ただ、この1階部分に相当します地場産業振興センターそのものにつきましては、現段階では地域振興会の活用というようなご意見もいただいております。こういった意味からしますとやはり地域の皆さんの積極的な活用、アイデアの提案というようなものですね、非常に必要になってこようと思っております。そういった意味では地元の商工会さん、あるいは地域振興会の皆さんを中心としながらですね、今後の有効的な利活用については十分検討をしていく必要がある

うかと思えますし、そういった下支えを、支所あるいは産業振興部の方では十分に対応させていただきたいというふうに思います。できるだけ今年度中に一定の方向を出させていただくようなかたちで、取り組みを進めていきたいと考えております。どうか地元議員さんにもですね、是非ご意見をいただきながらですね、有効的な活用に努めて参りたいというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

松浦議長 これでは答弁を終わります。再々質問はありませんか。

山本議員 はい、議長。

松浦議長 再々質問を許します。山本三郎君。

山本議員 支所機能の方についてですが、先ほど市長もそれぞれ経過を踏まえて見直しをするというご答弁をいただいておりますので、あまりしつこくは申しませんが、一応22名の体制というものも実際に各支所の業務の窓口で果たしてそれでいいのかどうかというのも、ひとつ今度考えてもらわないと、私はあくまでも22名体制でいくんだということでないように、私はさせていただきたいと思えます。特に向原の方の市民生活課はですね、その中の福祉係はですね、保健師が2人を含めて4人の体制でやっているということで、それは非常に皆さんもご承知のように福祉という中身は、もうものすごく幅広い、それぞれ育児の問題から老人保健の問題から、いろいろなたくさん抱えておる、これが支所の一番窓口業務で多い、私は業務と思っておりますので、そこら辺のことも十分踏まえた上で見直しということ、しっかり17年度には対応させていただきたいことを付け加えさせていただきます。

駅ビルの複合施設の1階部分、これにつきましてはいろいろ前向きな答弁をいただいております。是非いろいろ地域の声も吸い上げたり、そして行政と中心になりながら向原の駅の拠点としたまちづくりに、ひとつ力を行政の方も一層加えていただきたいということを要望しながら一応私の質問を終わります。

松浦議長 はい、答弁は要りますね。

山本議員 はい。22名体制のところをお願いします。

松浦議長 ただ今の再々質問についての答弁を許します。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 今のご要望は十分受け止めて検討して参りたいと、このように思いますが、支所でどの程度の仕事をしておるかという問題が先ほどの意見のお話しによりますと、全部今までの福祉の仕事はあそこでしとるような感じを受けたんですが、そこはちょっと私も事務の流れをよくわかりませんので、ちょっと整理をさせていただきたいというふうに思えます。

松浦議長 引き続きまして、質問の通告がありますので、発言を許します。

12番、金行哲昭君。

金行議員 金行でございます。私は通告のとおり大枠3件、県道212号線整備、小原地域経営体基盤整備事業、公共施設による水洗化について大枠3点質問させていただきます。

まず、県道212号線の件でございますが、今朝午前中に同僚の明木議

員の方からも212号線ということも出て、重なる部分もありますが、これは重なる部分は非常に小原地域にとって拙劣な歩道、橋の改良ということで市長さんご理解をしてお聞きください。危ないということでございますので、重なる部分はお許してください。

国道54号線から吉田大橋へ渡る下小原へ入る県道212号線がございます。そこは子どもたちの通学路にもなっておりまして、また、今高齢化に向かってご年配の方もなんぼか行き来されて、非常に危ない危険な状態が私そこらをよく自転車で歩いたり、土曜、日曜にはランニングしたりするのに非常に危険な地域で、「ひやり」「ハッと」ということもございまして、危ないないということで、その人たちの地域の人たちもここは危ないから歩道はどうにかならんのかというご意見もたびたび聞いております。それに準じまして、県道下法恩地から下小原線とありまして、その212号線へ入る道で落合橋というところがありまして、非常に入る場所が狭うございまして大型が来る時に、また小型とすれ違う時に危険箇所です年に2、3回の接触事故も起こるとる地点でございますので、ここらを言うて市長も、「あこじゃの」というてピンとこられないと思いますが、是非現場を見られまして、「ここは危ないの」ということを確認されますので、一応見てもらって県の土木の方へ働きかけをして、事故は何遍かあっていますが、人身事故があっては遅うございます。そこらを確信をして見てくださってそこらの見解をお聞きしたいと思っております。それがまず1点でございます。

次に2点目でございます。これは私が6月の定例会でも言わせてもらったことです。小原経営体基盤事業についてでございます。この事業は、はじめは担い手育成基盤事業で県の方が指導してスタートしましたが、県の方の方針でハードルが高くなって、採択条件が非常に厳しくなって地域にまた戻ってまいりまして、今現在の小原経営体基盤整備というものになりました。だが、地域のものほ場整備をしないではいけないという強い意志がございまして、下小原、上小原で約172くらいの戸数、延べで50ヘクタール少々に分でいろいろな条件も、ハードルも高くなったんですが、まあみんなということで今年の7月に設立総会をしましてやることにしてもらって、この秋からやるということでやっとするんですけど、その地権者と私がいろいろ話をする中で、下小原の方の工事はこの秋から始まるんだが上小原の方の工事はいつから始まるというスケジュールへ、工事計画がはっきり出ていないというご意見がでております。そこらの方が地権者にとって、非常に不安なわけとなっております。そこらのスケジュールをきしゃっとその地権者または、その市民に、地域に報告する。何月から工事を始めて何月に大体終わる。今度は第二期工事は何月からやって何月に終わると説明する義務があるということ、ここらである人が全部ということではないんだが理解していない。そこらの点をどうスケジュールでなっとるのか。それを詳細にちょっと報告をしてもらいたいと思っております。これは市長が分からなかったら担当部長の方で、きちっと明快なそのとおりになれとは言ってませんが、どのような方向で進んでいくんかというのを、ご

存知のようにみなご年配でございます。「10年先やっても仕方がないじゃろうよ」「わしは生きとらんかも分からんよ」という意見が出ております。これを明確にちょっとお示ししてもらいたと思います。

次に3点目でございます。これは公共施設の水洗化のことでございます。どの地区、この地区とは申しませんが、非常に我市はいろいろなスポーツ施設、公共施設等々をたくさんあちこちでございます。私がいろいろそこでスポーツ関係などに行って、スポーツや仕事で水洗化がなってない箇所が多々ございます。安芸高田市ばかりではございませんが、安芸高田市が今から伸びようとするならスポーツ施設、集会所等々の水洗化。今日もハードということでお金が要るということで、市長さんもいろいろ苦心をされて答弁をされておりますが、これは水洗化というのは環境を良くするため、衛生面、またお客さんをお迎えするのに最低な条件だと私は心得て、これはいろいろな下水か公共下水へ、集落排水、特定環境排水いろいろございますが、それらは知恵を出して担当課と話をしながら早急にやって、そういう環境面でして、これは若者が入る人口問題等々も関わることで、早急にこの問題、今からも17年度の予算もでございます。そういうものの中へ是非入れて考える必要が大だと考えますが、市長はどのように思われておりますかお聞きします。この3点でございます。

後、市長の答弁によっては自席で再質問をさせていただきたいと思いません。

松浦議長 ただ今の金行議員の質問に対して答弁を求めます。市長 児玉更太郎君  
児玉市長 議長。県道212号線の整備でございます。ただ今の金行議員さんのご質問にお答えいたします。まず、この県道212号線、これは吉田口停車場線というんではなかろうかと思いますが安全で快適な地域づくりを進めるために道路の拡張及び歩道整備を行い、交通事故から市民を守ることは非常に重要なことと考えております。このために毎年開催されます県道事業に対する事業打合せにおいて、旧町ごとに課題を集約をいたしまして、広島県芸北地域事務所建設局の吉田支局に対し、予算要求を含めた要望活動を行っておるところでございます。しかしながら、県において、ご存知のとおり、予算の制約上、交通量などによる優先順位を定めざるをえない状況にあり、ご質問にございます県道212号線、一般県道吉田口停車場線につきまして、事業の実現化が未だに図られてないのが実態でございます。今後とも地域内の県道関係事業費の増額と、ご質問いただきました路線の整備、昇格を他の路線と併せて、あらゆる機会をとおして強力に要望して参りますので、ご理解を賜りたいと思いません。

それから、ほ場整備の問題につきましては、これは担当部長の方が経過を詳しく説明をさせていただきたいというように思いますので、ひとつよろしくお願いいたしたいと思いません。

それから公共施設についてのご質問でございます。本市におきましては市民生活の基盤となります環境整備の柱といたしまして公共下水、特別環境保全公共下水、農業集落排水、小型合併浄化槽整備事業などの汚水処理

事業を、合併前の旧町から引き続いて推進をいたしており、地域差はございますものの、その整備地域も現在拡大しておりますところでございます。議員ご指摘のとおり、その整備区域内には集会所や体育施設などの各種の公共施設を設置しており、下水道等、工事完了区域内におきましては、各汚水処理施設への接続、または浄化槽の設置によりますトイレの水洗化を進めていくよう、考えておるところでございます。また、水洗化への実施時期につきましては、工事の進捗状況との兼ね合い、さらにこのことには多額の財源を必要といたしますので、随時計画的に取り組みを進めて参りたいというように考えておるところでございます。

松浦議長 答弁を求めます。産業振興部長、清水盤君。

清水産業振興部長 議長。それでは下小原地区の経営体育成基盤整備事業についてのお答えを申し上げます。ご質問の中にもございましたように、6月の定例会でも同内容のご質問をいただいております。地域の地元の皆様には非常にご心配をおかけをしておることと思います。ご存知のように、非常に国の財政の厳しい状況が続いておる中でというようなことでございます。事業の当初、担い手での着手でございましたが、経営体育成基盤整備事業への変更ということでございます。国の方の制度の変更によりまして、こういった事業種目の変更というような状況にもなっております。確かに担い手育成基盤整備事業に比べますと、少しハードルが高い事業になってきております。ただ、この事業の目的からしますと、やはり現在の中山間地域における農業の振興あるいは農地の保全を持続的に展開をしていくということから考えますと、こういったひとつのハードルをクリアすることによって、地域の農地保全につながっていく、地域の農業振興につながっていくということになっていくんじゃないかというふうに思っております。

事業の計画でございますが、6月にもお答えを申し上げますが、今年度着手しまして、全体的には23年度の完了ということになっております。ただ、事業の採択の状況が1期、2期と2つの採択のかたちで事業申請がなされております。まず1期につきまして、今年度着工して参るわけでございますが、1期につきましては下小原工区から着工をする予定で現在事務を進めております。今年度につきましては、事業費は3千万の事業費で約5ヘクタールの基盤切り盛りに入っていく予定でございます。非常に厳しい予算の中での県としましても早期完了を目指していくという一つの手法の中で、1期、2期の2つの工区に分けての事業採択へ持っていく手法を取っております。ご存知のように長期にわたります事業につきましては、今年度におきましても県の方で事業の再評価委員会等の検査も入っておるような状況でございます。短期間の中での事業完了を目指していくということで、2つの事業採択での手法を取らせていただいておりますというのが現状だと思います。

いずれにしましても、順次地域で工事の着工についてはご決定をいただいておりますので、これに基づいてそれぞれ事業を進めていくということになります。ただ、予算の獲得には県も努めてくれておりますが、

やはり地元の受入れ態勢、事業着工へ向けた地元調整をやはり順調に進めていくということが、ひとつの大きな地元にとってはですね、要件になってくよと思います。具体的に申しますと、繰り越し、繰り越しを重ねていくと、どうしても予算の付きも悪くなりますし、いつでも着工できる体制を地元としては取っていききたいということで、県の方の市の方も改良区共々ですね、そういったことでこの事業には取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願ひします。

松浦議長 再質問を許します。12番、金行哲昭君。

金行議員 はい。今県道212号線のことですが、橋の拡張工事等々は今日、明日とって、はいできるというものでもありませんが、そこらは市長、橋は狭いということは、今度見てもらえば分かると思いますし、ご理解もいただいとると思うんで。歩道の分はですね、地権者は気持ちは良くではございませんが、土地はそれなりに私も、それから同僚議員も、それから甲田町の議員もおりますので、一緒にご理解を求めに参りますので、そこらをご心配なく進めて下さい。私も一生懸命、また同僚議員とも一生懸命やりますので、そこらを認識した上で県の方へどんどん申し出て下さい。

それと、今部長が言われました16年から1期工事をすると。23年ですか、これで終了というか、1期工事16年と、この2期工事の小原、大体目安としていつから入るんですか。それをちょっと分かれば。いろいろ予算の関係上と言われますが、大体いつごろから工事があがるというのをね、やっぱり教えてあげにゃあ駄目でしょうと僕は思いますよ。そういうことで、ちょっとお聞きします。

松浦議長 ただ今の質問に対して答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 212号線の問題でございますが、歩道等については用地は任せとけと、こういうありがたいご意見を賜りましたんで、我々も努力をして参ります。

松浦議長 引き続き、産業振興部長、答弁を求めます。清水盤君。

清水産業振興部長 はい。はっきりと年次計画を示せということでございますが、具体的には本日ここで申し上げることができませんが、一番ご心配をなさっているのは受益者のほ場整備参加者の皆さんだと思います。全体的な年次計画については、理事会役員等でもですね、今後検討、協議をしながら、ある程度の受益者の皆さんにご安心をして参加をしていただけるような内容です、ご説明を機会を設けて申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

金行議員 議長。

松浦議長 再々質問を許します。12番、金行哲昭君。

金行議員 はい。今部長でこれ以上言いませんが、委員会等々でそういうもんをできるだけね、目安が立つように、ご年配の方が殆どお金を出されるんですから、そこら、ただでやってあげるのではないんですから、そこらをお示し下さい。今日はそう言うても出ないということはおわかっています。

それと、市長回答は要りませんが、公衆便所の件ですね、公共施設の。これはやっぱり各家に行っても玄関とトイレと言うぐらいで、安芸高田市

にお客さん来られても、その地域とトイレということもございますので、観光客が来られても、スポーツ関係が来られても、やっぱりトイレが綺麗になっとなってまちが美しいということもございまして、そういう認識を持ってどんどん今からの政治を行って下さい。以上でございます。ありがとうございました。

松浦議長 この際、15時15分まで休憩をいたします。

~~~~~

午後3時04分 休憩

午後3時15分 再開

~~~~~

松浦議長 休憩前に引き続きまして、再開いたします。

引き続き質問の通告がございますので、発言を許します。

2番、秋田雅朝君。

秋田議員 2番秋田でございます。よろしくお願いいたします。午前中、午後3名の議員さんの全般的な17年度予算についての質問、答弁がございましたが、私は通告いたしております基幹産業であります17年度農林水産業の予算編成について重点施策等、基本的なお考えについて1点お伺いいたします。政府は来年度予算を一般会計8兆円弱の圧縮予算で調整に入り、歳出予算においては三位一体改革の補助金削減を前倒しして実施することで一段の削減がすすむと思われる現況の中、政府予算案、農林水産関係予算が3兆円を割り込む公算が強まっております。来年度も改革断行予算として歳出を絞り込む路線を続けることに加え、三位一体改革に伴う補助金削減がひびいており、3兆円割れは1977年以来28年ぶりの農政縮小姿勢を現わすものであり、今回の三位一体改革で補助金250億円を2005、6年度に地方へ移譲するなど農水予算の削減圧力が加わったためと報じられております。また、農林水産関係予算は4年連続削減で、1982年度のピーク時の一般会計占有率の7.4パーセントから3.7パーセントへ半減し、こうした予算削減の姿勢が、農業、農村の衰退を加速させている一因といえるとも記してありました。こうした厳しい状況の中、農水省は来年度予算の重点に担い手育成支援の拡充、品目、横断的な経営安定対策の準備、中山間地域等直接支払等条件不利地域の振興対策を上げ、また現在検討を進めている農政の基本方針となる新たな食料、農業、農村基本計画では、食料自給率向上や担い手が将来展望を描ける農政展開を目指しており、目的実現には財源となる予算確保が不可欠であり、財源が減れば経営安定対策での担い手の絞込みが強まり幅広い農家を対象とした資源保全対策の後退が懸念されると報じられております。補助金削減は本市の農林業の振興施策においても多大な影響があると思われませんが、こうした状況を踏まえての本市の来年度予算編成、取り組みについて重点施策と基本的なお考えをお伺いいたします。なお、最質問は自席において行わせていただきます。

松浦議長 ただ今の秋田雅朝議員の質問に対して答弁を求めます。市長、児玉更太



郎君。

児玉市長 秋田議員のご質問にお答えをいたします。来年度の農林水産業の予算編成の基本的な考え方というお尋ねでございます。

議員ご指摘のとおり、国における財政の状況は大変厳しい状況でございます。さらに県におきましても上乘せ補助や単独補助のカット、あるいは削減が続くものと思われまます。あらゆる国県補助事業は、すべての面において厳しい内容になりつつあるわけでございます。しかしながら、農業の持続的な発展と農地保全を行うには、まず農地の基盤の整備はどうしても欠かすことのできないものでございます。現在事業実施中の地区や、今後どうしても必要な地区につきましては、早期の事業完了に努めて参りたいと思ひます。

次の農畜産物の生産については、米の改革に象徴されるように、売れる米作りが求められており、いわゆる消費者ニーズに即した農畜産物の安定供給が必要になってきております。しかも農林省の政策そのものは、大型農家の育成と、こういう大型農家に焦点を当てた今後農業政策をするという方向が出ております。これはやはり外国の農産物に対抗していくための措置であろうというように思ひますが、しかしこのことが実際に実施されますと、特に内地の中山間地の農家というのはほとんどが零細農家でございますので、この国の政策からこぼれてしまうと、こういう問題が出てくる可能性があるわけございまして、特に中国地方というのは中山間地の零細農家が多いと、こういうことで、我々も農業団体も挙げて、やはり中山間地に日の当たる農業政策をと、こういうことを主張してありますが、国の体制はやはり外国との農業の対抗という視点に立った大型農家の育成ということを考えておるような、非常に厳しい状況でございます。そういうことで、米改革に象徴されるように売れる米作りが求められており、いわゆる消費者ニーズに即した農畜産物の安定供給が必要となつてきております。したがひまして、基幹作物であります米につきましては、こだわり米とか、あるいは契約栽培の拡充にさらに取り組んで、売れる米、特色ある米、そういう方向でさらに一層取り組みを強化していく必要があると、このように考えます。

また、農業従事者の担い手の育成になります、個人、集団の育成のために効率設計への支援を行います。さらに農畜産物の安定供給と生産意欲の向上を図るため、有害鳥獣対策に取り組んで参りたいと思ひます。こういう問題も非常に大きな課題で、今あるわけでございます。

森林整備につきましては森林の有する多目的機能の発揮を図るため、今は国の政策も木材に重点を置くよりか、森林の環境的な評価をしていくという方向になりつつあるわけでございます。そういうことで、多目、多面的機能の発揮を図るため、森林整備事業計画に沿って関係団体と事業推進を図って参りたいと、このように考えておるところでございます。

なお、また詳細につきましては担当部長の方からもお答えをしていきたいと思ひます。

松浦議長 これでは質問の答弁を終わります。秋田議員、再質問がありますか。

秋田議員 はい、議長。

松浦議長 2番、秋田雅朝君。

秋田議員 はい。先ほど来、農業全般にわたっての市長さんのお考え等、お伺いしました。私は1点米の方で詳しいご質問をさせていただきたいと思うんですが、先ほど来ございました国の政策としてですね、やっぱり一番ネックになっているのが大型農家の育成ということで取り上げられていると思うんですが。その中において、育成についてのことを考えていきますと、やはり一番趣を置かなければならないのは担い手の育成だと私は思っております。そうした中で、担い手の育成についてですね、新市建設計画の中では農業の振興というかたちで担い手の確保や、新技術の導入などを支援するために、仮称ではございますが、農業振興センターというのを設置して、今後事業を取り扱っていくということ掲げておられます。そういった中でまだ議論はされていないと思うんですが、農業振興センターについての現在と今後についてのご報告と、それからもう1点、先般中国新聞で中国地方中山間地域の農家アンケートというのがございました。その中であったのが、これは山口とか広島とか、皆さんご存知だとは思いますが、島根とかだったと思うんですが、農家のほぼ半数に農業後継者がおらず、6割が今後10年程度までしか農家を続けていられないと考えておられるそうです。そして、それに加えて今年は長雨、それから数々の台風の上陸等で米の作況指数も皆さんよくご存知のように中国地方は93という不良で、2年連続の不作というかたちで、非常に農家にとってはダメージが大きかったと思います。そうした中で一番問題になっている担い手不足と高齢化、農業収入の減少で今後の問題としてですね、農家の人は苦慮されていると思うんですが、そこらも踏まえた考え方をお伺いできればと思います。

松浦議長 答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 農業振興につきましては、今まで農協の営農指導が中心になってやってきておったわけですが、農協もいろいろやはり経営上の事情もございまして、かつてのような営農指導になかなか力が入らないという状況もあります。したがって、今後は行政と農協が一緒になった農業振興センター的なものをつくってですね、一緒に農業と行政が力を合わせて農業振興をすると、こういう方向で農業振興センターをやっていくということになると思いますが、具体的にはまた担当部長の方から報告をしていきたいと思っております。

また、この農家の後継ぎがおらないというのは、これはもう現実の問題でございまして、これをそれじゃあ後継ぎになってくれと言ってもなかなか難しい問題もあります。したがって、今後は集落営農とやはり企業的な農家で農業を支えていくという方向が、やはり大事なことになるかと思っております。既に向原町あたりでは、もう会社の法人が農業に乗り出しておると、こういう実態もありますので、そこらを今後うまく組み合わせて農業

の振興を図るということが大事だろうと思います。詳しくは担当部長が報告をしていきたいと思います。

松浦議長 答弁を求めます。産業振興部長、清水盤君。

清水産業振興部長 議長。それでは補足のご説明を申し上げます。仮称でございますが、農業振興センター、平成15年に作成をされました高田郡広域農業振興計画の中で、位置づけをされております。このセンターの構想につきましては、現在平成16年度中に構想のまとめをするということで現在作業を進めております。このセンターの中には市の農林業振興公社がございますが、これも取り込んだかたちで農業振興のセンター的な機能を持たせた組織として、構想を作り上げていこうということで現在議論を進めております。先ほど市長の方から申し上げましたが、これまでは農業指導、技術につきましては、JAあるいは県の地域営農課を中心としたかたちでの取り組みをこれまでしてきておりますが、ご存知のように県の地域営農課の行政部分の組織につきましても、年々縮小の方向で現在整理がされておるところでございます。そういった中で、市あるいはJAと、これまで以上の連携を取りまして、農業振興の部門にもですね、行政が携わっていくというような状況が生まれてくるのではなからうかというふうに考えております。そういった意味におきまして、農業振興センター、仮称でございますが、このセンターの中でJAの営農センターとの連携をもとにした農業振興の核としての機能を持った組織を、4月以降には立ち上げをしていきたいというふうに現在進めておるところでございます。

また、大型農家の育成、担い手の育成ということにもなりますが、確かに今後の大きな課題として、これまでも各地域で取り組みをしてきております。ただ、先ほどもご質問の中にもありましたが、兼業農家が支えておる部分もかなりのところがあるわけでございます。そういった中で、この兼業農家と担い手の連携の中でですね、地域の農業振興、農地保全を取り組んでいこうということがひとつのポイントになるのではないかというふうに思っております。そこらのコーディネートをするところが、現在検討しております市の農業振興センターの大きな役割ではないかというふうにも考えております。今後においては高齢化は進んでおりますが、元気なお年寄りの方がたくさんいらっしゃいますので、高齢者あるいは女性の技術なり労力を十分活かしたですね、農業振興を図っていく必要があるかと思っております。そういったところの具体的な取り組みについても、今後十分に協議をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

松浦議長 再々質問を許します。2番、秋田雅朝君。

秋田議員 はい。質問ということではないんですけども、これはお願いになるのかと思うんですが、今言った農業振興センターについては大変農家にとっての役割というのは重要なウェイトを占めると思うんで、早期実現を目指していただくとともにですね、農家の方が何かあったときにでも、「ああ、もうやめた」というようにならないような施策的なものはしっかり行政と、先ほどもありました農協等と支援、あるいは私たちも含めてですね、しっ

かり協議した施策を進めていただくようお願いして私の質問を終わらせていただきます。

松 浦 議 長 本日の日程は、都合により以上で終了し、次回は明日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さんでした。

~~~~~

午後3時33分 散会

上記会議次第は事務局員の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成16年 月 日

安芸高田市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員